

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月29日

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ  
株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 幸次

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 太田 裕之

【電話番号】 03 - 4530 - 7093

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】 ステート・ストリートDC外国株式インデックス・  
オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券の金額】 継続募集額 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン  
（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型株式投資信託振替受益権（契約型）（以下「受益権」といいます。）

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

本ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、申込みの受付は原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに受付けたものを当日の受付分として取り扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。また、お申込日が米国もしくは英国の取引所 または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みできません。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、信託財産の純資産総額(信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。))を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除して求めた1口当りの金額をいいます。基準価額は、組み入れる有価証券等の値動きにより日々変動します。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所」といい、金融商品取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「取引所」といいます。以下同じとします。

基準価額は、販売会社（後記「(8) 申込取扱場所」を参照）にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

### （５）【申込手数料】

ありません。

**(6) 【申込単位】**

1円以上1円単位とします。

**(7) 【申込期間】**

平成28年3月1日から平成29年2月28日

ただし、お申込みの取扱いは日本における販売会社の営業日に限り行われます。また、お申込日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みはできません。

申込み（継続募集）期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されません。

**(8) 【申込取扱場所】**

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については、下記の照会先までお問い合わせください。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

**(9) 【払込期日】**

申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問い合わせください。）までに、お申込代金をお申込みの販売会社に支払うものとします。ファンドの受益権は、振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に当ファンドの受託会社である三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

**(10) 【払込取扱場所】**

申込みを受け付けた販売会社とします（上記「(8)申込取扱場所」の項をご参照ください。）。

**(11) 【振替機関に関する事項】**

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

**(12) 【その他】**

申込みの方法等

当ファンドの受益権のお申込みは、申込期間における毎営業日に販売会社にて受け付けます。ただし、お申込日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みはできません。信託財産の運用が円滑に行えるよう、お申込みの受け付けは、販売会社の毎営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

「自動けいぞく(累積)投資コース」をお申し込みいただく方は、お買付に際して、当ファンドに係る「自動けいぞく(累積)投資契約」(別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。)を取扱会社との間で結んでいただきます。ただし、自動けいぞく(累積)投資コースを申し込まれた場合でも、分配金を定期的に受け取る旨の契約を締結することもできます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会(同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。)に限るものとします。

取得申込みの受け付けの中止、既に受け付けた取得申込みの受け付けの取り消し

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、信託約款の規定に従い、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受け付けた取得申込を取り消すことができます。

お申込代金の利息

お申込代金には利息を付けません。

本邦以外の地域での発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

振替制度では、

- ・原則として受益証券を保有することはできなくなります。
- ・受益証券を発行しませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド<sup>1</sup>」(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場(MSCIコクサイ指数<sup>2</sup>(円ベース))の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

1 米国ボルカー・ルール<sup>1</sup>の適用により、マザーファンド名称に社名等の使用が禁止されたため、2016年6月末を目途に「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」に変更する予定です。

2 MSCI コクサイ指数(円ベース)とは、MSCI コクサイ指数の構成国の国別指数および構成通貨の通貨別指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が円換算のうえ合成して指数化したものです。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

#### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 ( ) 資産複合 ( )	インデックス型 特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

#### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル			

一般 大型株 中小型株	年2回	(日本を除く) 日本			
	年4回	北米			日経 225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州	<b>ファミリーファンド</b>	あり ( )	
	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
	日々	オセアニア			
不動産投信		中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	
	その他 ( )	アフリカ			<b>その他 (MSCIコクサイ指数 (円ベース))</b>
<b>その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))</b>		中近東			
		(中東)			
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

#### 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））	目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。なお、当ファンドにおける組入資産は、投資信託証券です。
決算頻度	年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル（日本を除く）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産（日本を除く）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

## ファンドの目的

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド<sup>※</sup>」(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場(MSCI コクサイ指数(円ベース))の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

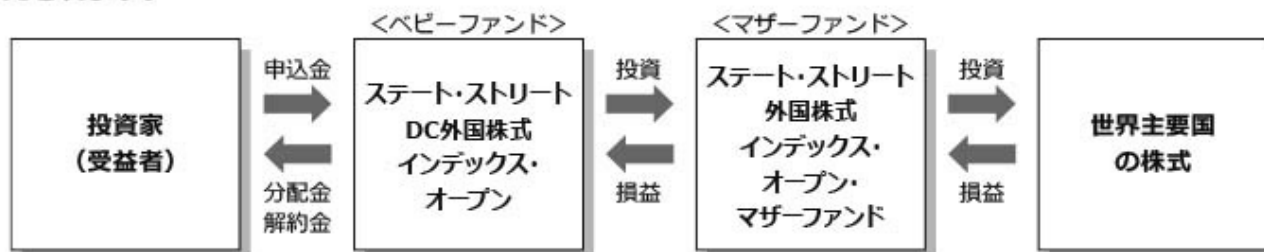
※米国ボルカー・ルールの適用により、マザーファンド名称に社名等の使用が禁止されたため、2016年6月末を目途に「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」に変更する予定です。

## ファンドの特色

- 1 マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界主要国の株式市場に投資します。
- 2 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。  
※ファミリーファンド方式については、「ファンドの運用の仕組み」をご覧ください。
- 3 MSCI コクサイ指数(円ベース)に連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。  
※MSCI コクサイ指数(円ベース)とは、MSCI コクサイ指数の構成国の国別指数および構成通貨の通貨別指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が円換算のうえ合成して指数化したものです。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。  
したがって投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。

## ファンドの運用の仕組み

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



※分配金は、無手数料で再投資されます。

※マザーファンドには、「ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン」以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド(ベビーファンド)があります。

## 投資対象とするマザーファンドの概要

### ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、日本を除く世界の主要国の株式市場の動き(MSCI コクサイ指数、円ベース)に連動した投資成果を目指して運用を行います。
主要投資対象	日本を除く世界の取引所に上場されている株式(それらに類するものを含みます。)
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を除く世界の取引所に上場されている株式(それらに類するものを含みます。)を主要投資対象とし、MSCI コクサイ指数(円ベース)に連動した投資成果を目指して運用を行います。</li> <li>・株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> </ul>

## ■ 主な投資制限

1. マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
2. 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には制限を設けません。
3. 投資信託証券(ただし、マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
4. 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
5. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

## ■ 収益分配方針

毎決算時(原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日)に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

### ① 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。

### ② 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

### ③ 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いについて保証するものではありません。

## ■ 収益分配金に関する留意事項

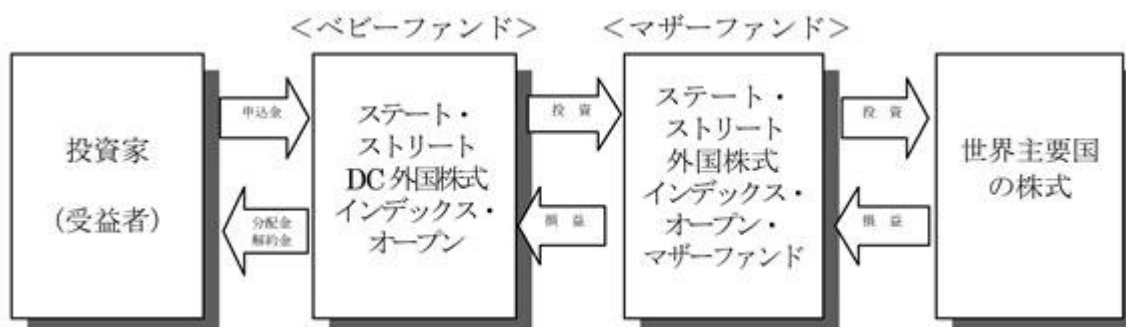
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## (2) 【ファンドの沿革】

平成14年1月11日	当ファンドのマザーファンドである「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の運用開始
平成14年1月31日	信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行い、マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の主要国の株式市場に投資します。「ファミリーファンド方式」とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



分配金は、無手数料で再投資されます。



マザーファンドには、「ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン」以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）があります。

### ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

- 1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）

委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

- 2) 三井住友信託銀行株式会社(以下「受託会社」といいます。)

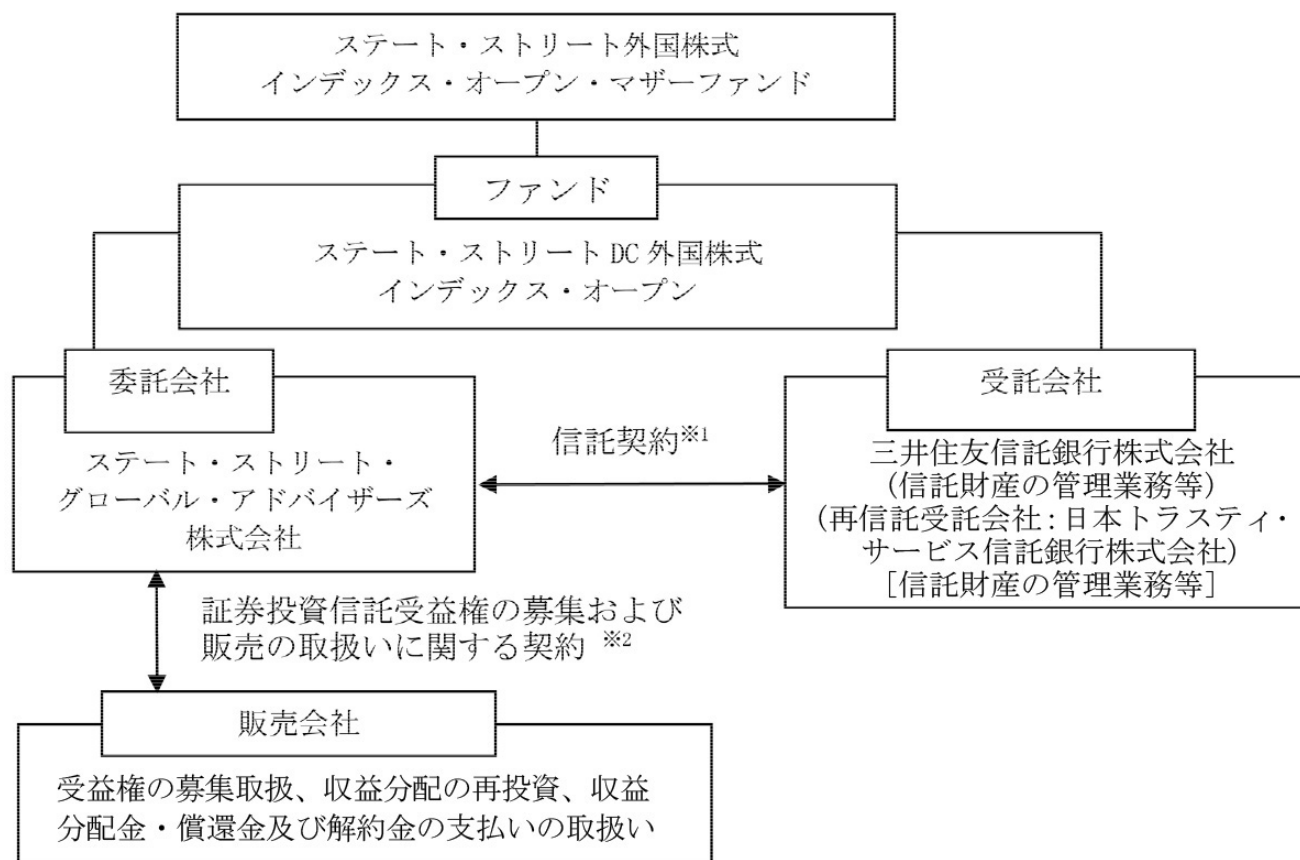
(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

- 3) 販売会社

販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。

### ファンド関係法人



#### 1 信託契約

委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならび運営に関する事項等が定められます。

なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが信託契約を締結することにより成立します。信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

#### 2 証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約

販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

### 委託会社の概況（平成27年12月30日現在）

#### 1) 資本金

3億1千万円

## 2) 沿革

平成10年 2 月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
平成10年 3 月31日	投資顧問業の登録
平成10年 8 月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
平成10年 9 月30日	投資一任契約に係る業務の認可
平成10年 9 月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
平成19年 9 月30日	金融商品取引業者の登録
平成20年 7 月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

## 3) 大株主の状況

(平成27年12月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	6,200株	100%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券を主たる投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場(MSCIコクサイ指数(円ベース))の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。資金の流出入と、実際に株式を売買する間の時間の差および売買の際の株式売買委託手数料等を負担することにより、当ファンドの基準価額とMSCIコクサイ指数との間には若干の乖離が生ずる場合があります。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては上記の運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

## (2)【投資対象】

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券(以下

「マザーファンドの受益証券」といいます。)および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します(信託約款第16条第1項)。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(クローズド・エンド型の外国投資証券を除きます。金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)
- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきものといいます。
- 14) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 15) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1)の証券または証書および8)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から5)までの証券および8)の証券のうち2)から5)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また9)および10)の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます(信託約款第16条第2項)。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます(信託約款第16条第3項)。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします(信託約款第20条第1項)。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。))および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。))ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引

を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)(信託約款第21条第1項)。

委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます(信託約款第21条第2項)。

委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引の指図をすることができます(信託約款第21条第3項)。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。 )を行うことの指図をすることができます(信託約款第22条第1項)。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます(信託約款第23条第1項)。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付の指図をすることができます(信託約款第24条第1項)。

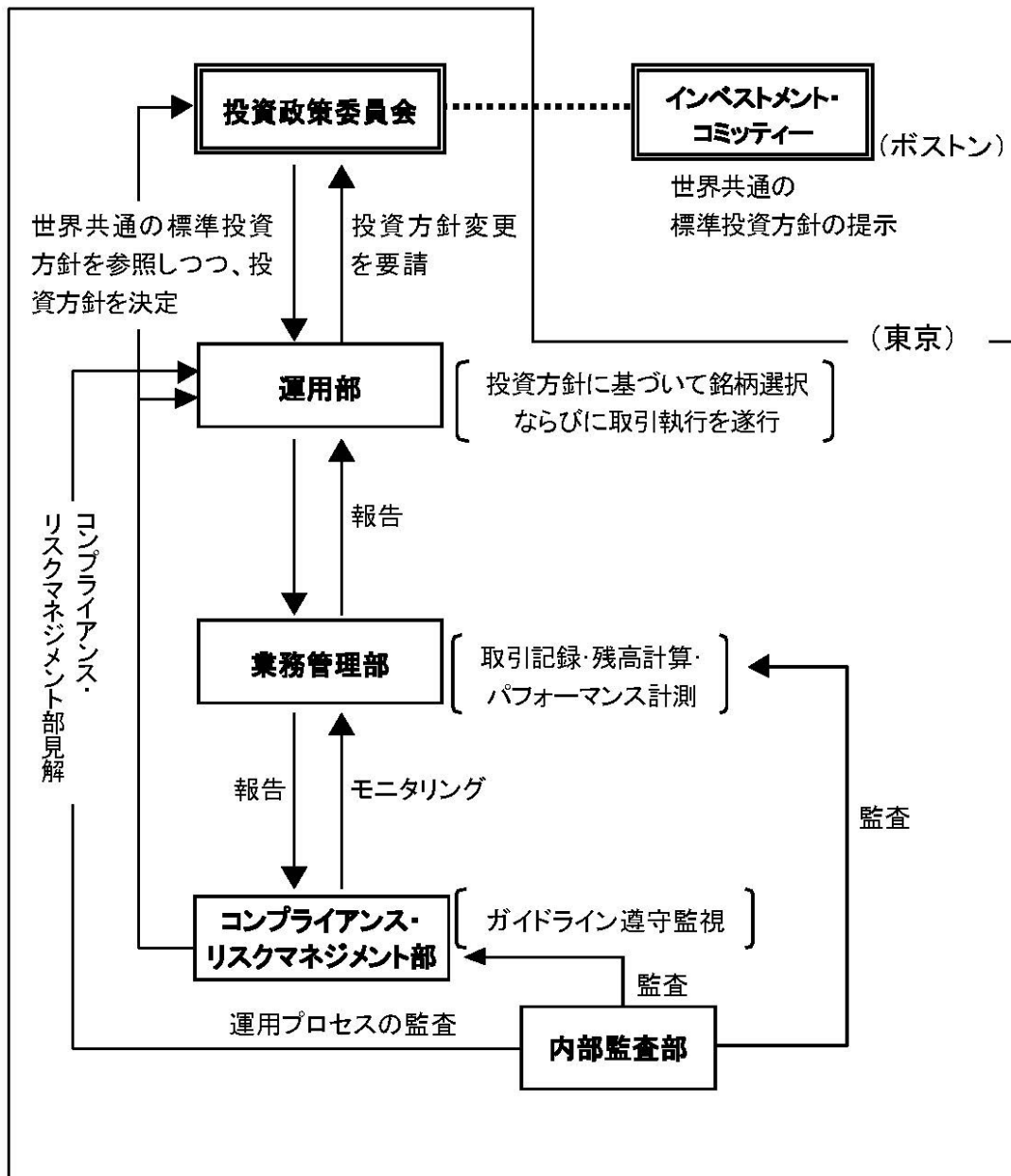
委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。 )の引き渡しまたは買い戻しにより行う指図をすることができます(信託約款第25条第1項)。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします(信託約款第26条第1項)。

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます(信託約款第28条第1項)。

2) 上記1)においてマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます(信託約款第28条第4項)。

## (3) 【運用体制】



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオの管理・運用を行っています。運用モデル/プロセスは基本的に、ボストン本社を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。当委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務管理部責任者、コンプライアンス責任者等により構成されています。投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

## (4) 【分配方針】

(信託約款「運用の基本方針」中「収益分配方針」)

毎決算時（原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。

分配金額は委託者が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いについて保証するものではありません。

#### < 収益分配金に関する留意事項 >

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

#### (5) 【投資制限】

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限は以下の通りです。

- 1) マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 5) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 6) 有価証券先物取引等は、後記 5)の範囲で行います。
- 7) スワップ取引は、後記 6)の範囲で行います。
- 8) 金利先物取引および為替先渡取引は、後記 7)の範囲で行います。

信託約款上のその他の投資制限

- 1) 投資信託証券への投資制限(信託約款第16条第4項および第5項)
  - (a) 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
  - (b) 上記(a)においてマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 2) 投資する株式等の範囲(信託約款第18条)

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所の上場または日本証券業協会に登録されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に

準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの(上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含まず。)とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- 3) 同一銘柄の株式への投資制限(信託約款第19条)
  - (a) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の10%を超えることとなる投資の指図をしません。
  - (b) 上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該同一銘柄の株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 4) 信用取引の指図範囲(信託約款第20条)
  - (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができます。
  - (b) 上記(a)の信用取引の指図は、当該売り付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
  - (d) 上記(a)から(c)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) 先物取引等の運用指図(信託約款第21条)
  - (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。 )および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。 )ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。 )。
  - (b) 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
  - (c) 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引の指図をすることができます。
- 6) スワップ取引の運用指図(信託約款第22条)
  - (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。 )を行うことの指図をすることができます。
  - (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- (c) スワップ取引の指図に当たっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本(c)において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、信託財産の純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (d) 上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 7) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款第23条)
- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (d) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 8) 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款第24条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- (i) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- (ii) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (b) 上記(a)各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (c) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 9) 公社債の空売りの指図範囲(信託約款第25条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引き渡しまたは買い戻しにより行う指図をすることができるものとします。
- (b) 上記(a)の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- 10) 公社債の借入れ(信託約款第26条)



- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします。
- (b) 上記(a)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- 11) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款第27条)  
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 12) 外国為替予約取引の指図および範囲(信託約款第28条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (b) 上記(a)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (c) 上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- (d) 上記(a)および(b)においてマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 13) デリバティブ取引等にかかる投資制限（信託約款第23条の2）  
委託者は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（参考）「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の投資方針の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の投資方針の概要は、以下の通りです。

#### (1) 投資方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とし、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ指数）の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係

る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

## (2) 投資対象

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の会社型外国投資信託証券を除きます。以下同じ。）（金融商品取引法第2条第1項第11号定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書および8)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から5)までの証券および8)の証券または証書のうち2)から5)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また、9)または10)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、前記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

## (3) 主な運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

## ■ ベンチマーク

### MSCI コクサイ指数

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.の登録商標です。

当ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCIの関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数はMSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関連会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下、「SSGA」といいます。）は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であると問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIおよびその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの発行者（SSGA）、所有者あるいはいかなる個人または法人に関わらず、MSCIにより決定、作成、計算されています。MSCI関係者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの発行者（SSGA）、所有者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI関係者は、当ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI関係者は、当ファンドの発行者（SSGA）、所有者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI関係者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの発行者（SSGA）、所有者あるいはいかなる個人または法人が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI関係者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性および適切性について、何ら保証しないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

## 3 【投資リスク】

### (1) ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行います。主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合がありますので、受益権のお申込者はこの点を充分にご理解頂いたうえ、当ファンドの受益権へのお申込みを行って下さい。なお、当ファンドは、金融機関の預金とは異なり、元本が保証されている商品ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

#### 株価変動リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な主要投資対象としていることから、株式の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。従って、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

#### 信用リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な主要投資対象としていることから、世界主要国の株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また、金融商品取引の相手方や受託者の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

#### 為替変動リスク

当ファンドの実質的な主要投資対象である日本を除く世界主要国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます。一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

#### 流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

#### 投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国（投資対象国）における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### デリバティブ取引のリスク

先物・スワップ取引等のデリバティブ取引を用いた投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による当ファンドおよびマザーファンドへの影響を低減するために用いられますが、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、また用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

#### パッシブ運用のリスク

当ファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマーク（参考指数）とするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マネジャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

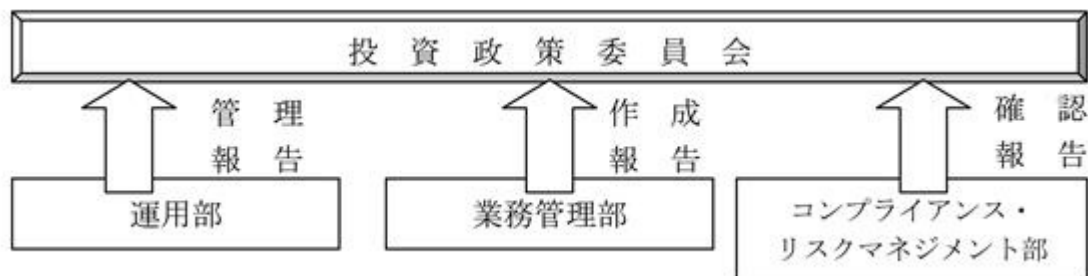
当ファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

#### ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入る有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価

額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

## (2) リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

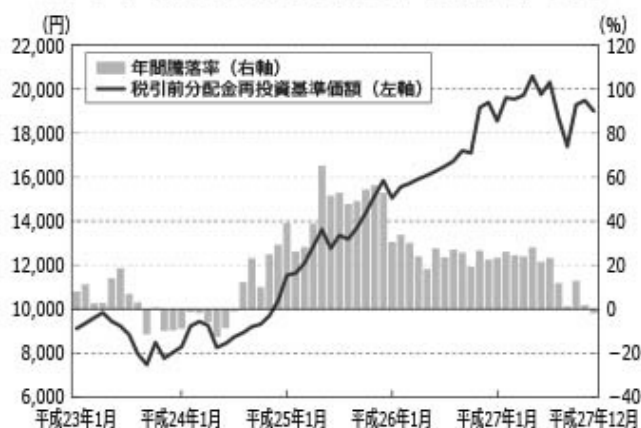
業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

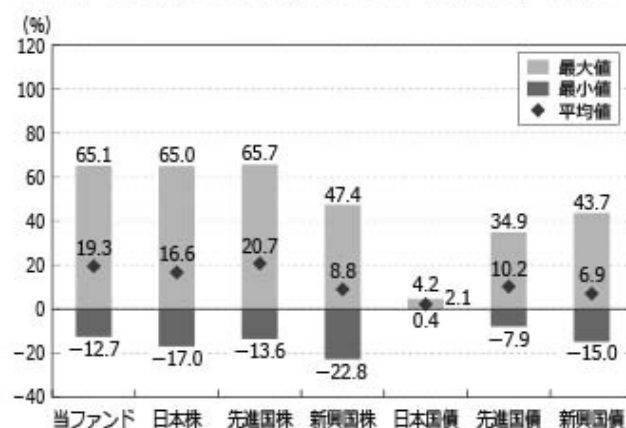
投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

### <参考情報> 代表的な資産クラスと騰落率の比較等

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>



<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>



- ※当ファンドの騰落率は、月末における税引前の分配金再投資基準価額(信託報酬控除後)を用いて計算しています。
- ※当ファンドの税引前の分配金再投資基準価額(信託報酬控除後)および代表的な資産クラスを表す指数の年間騰落率は、平成23年1月～平成27年12月の5年間の各月末における直近1年前を対比して計算しており、決算日に対応した数値とは異なります。
- ※平均値・最大値・最小値は、同期間の各月末における年間騰落率の該当値を表示しています。
- ※代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しております。
- ※代表的な資産クラスを表す指数については、最終ページにてご確認ください。

## 「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

### 日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

### 先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

上記「ベンチマーク」をご覧ください。

### 新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

### 日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

### 先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

### 新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

お申込み手数料は、ありません。

### (2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料は、ありません。

### (3)【信託報酬等】

当ファンドから支払われる信託報酬は、以下の支払先が行う当ファンドに関する業務の対価として、当ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、以下の支払先に対してそれぞれ以下の金額とします。

支払先	報酬額
委託会社	信託財産の純資産総額の年率 0.378%(税抜0.35%)相当額
販売会社	信託財産の純資産総額の年率 0.54%(税抜0.50%)相当額
受託会社	信託財産の純資産総額の年率 0.108%(税抜0.10%)相当額
合計	信託財産の純資産総額の年率 1.026%(税抜0.95%)相当額

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末（ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。）、または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託会社と受託会社との間の配分は別に定めます（信託約款第42条第2項）。委託会社および販売会社の報酬は当ファンドから委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は当ファンドから受託会社に支弁されます。

### (4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担として、信託財産中から支弁します。ただし、当該諸経費の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の金額にかかわらず固定率又は固定金額にて信託財産中から支弁することもできるものとします（信託約款第41条第1項）。

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します（信託約款第41条第2項）。

上記に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含まず（信託約款第41条第3項）。

上記のほか、信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担頂く場合があります。また、これらの手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

#### （5）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

##### 個人、法人別の課税について

##### 個人の投資家に対する課税

###### < 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

###### < 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行われます。

##### [ 譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について ]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限り、）との通算が可能です。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含み、）の利子所得等および譲渡所得等が追加されます。

##### 法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

税法もしくは確定拠出年金法が改正された場合は、内容が変更されることがあります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

(平成27年12月30日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	14,748,620,343	100.01
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		1,380,236	0.01
純資産総額		14,747,240,107	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

## &lt;参考情報&gt;

親投資信託受益証券(ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド)

(平成27年12月30日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	92,021,788,674	60.77
	イギリス	11,819,364,172	7.81
	スイス	5,825,405,382	3.85
	フランス	5,807,458,049	3.84
	ドイツ	5,605,859,160	3.70
	カナダ	4,973,973,292	3.28
	オーストラリア	3,798,367,517	2.51
	スペイン	1,957,618,335	1.29
	香港	1,829,646,360	1.21
	オランダ	1,783,803,611	1.18
	スウェーデン	1,767,072,787	1.17
	イタリア	1,459,455,345	0.96
	デンマーク	1,146,368,023	0.76
	ベルギー	897,690,682	0.59
	シンガポール	724,242,770	0.48
	フィンランド	561,286,990	0.37
	イスラエル	453,968,597	0.30
	ノルウェー	343,005,729	0.23
	アイルランド	233,275,215	0.15
	オーストリア	115,795,615	0.08
ニュージーランド	92,752,571	0.06	
ポルトガル	90,546,813	0.06	
小計	143,308,745,689	94.65	
投資証券	アメリカ	2,828,395,322	1.87
	オーストラリア	350,531,118	0.23
	フランス	216,406,732	0.14
	イギリス	212,394,584	0.14
	香港	66,855,096	0.05
	シンガポール	63,128,731	0.04
	カナダ	30,868,116	0.02
	小計	3,768,579,699	2.49
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		4,335,673,620	2.86
純資産総額		151,412,999,008	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。



## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

（平成27年12月30日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資 信託受 益証券	ステート・ストリート外国株 式インデックス・オープ ン・マザーファンド		6,954,272,135	2.1714	15,100,506,514	2.1208	14,748,620,343	100.01
投資比率：合計										100.01

（注１）投資有価証券は1銘柄です。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券		100.01
合計		100.01

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

## &lt; 参考情報 &gt;

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）  
投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（平成27年12月30日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	232,856	14,209	3,308,665,830	13,115	3,053,937,037	2.02
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	310,183	6,504	2,017,584,486	6,820	2,115,601,755	1.40
3	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	170,200	9,797	1,667,474,981	9,547	1,624,982,389	1.07
4	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	385,235	3,662	1,410,622,550	3,773	1,453,368,687	0.96
5	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノ ロジー・ライフサイエンス	113,021	12,347	1,395,452,847	12,547	1,418,081,076	0.94
6	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	小売	16,223	81,202	1,317,338,238	83,700	1,357,860,585	0.90
7	アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	銀行	199,051	6,681	1,329,777,702	6,669	1,327,376,947	0.88
8	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	150,874	8,101	1,222,286,655	8,089	1,220,466,964	0.81
9	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	130,106	9,284	1,207,920,757	9,132	1,188,157,656	0.78
10	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	12,592	90,489	1,139,435,707	93,666	1,179,438,821	0.78
11	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	ソフトウェア・サービス	11,850	93,107	1,103,321,525	95,760	1,134,750,259	0.75
12	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	87,580	12,718	1,113,870,859	12,937	1,132,989,932	0.75

13	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	110,679	9,130	1,010,518,860	9,692	1,072,725,173	0.71
14	アメリカ	株式	AT & T INC	電気通信サービス	250,918	4,049	1,015,936,294	4,213	1,057,094,273	0.70
15	アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	251,596	3,955	995,012,338	3,960	996,226,138	0.66
16	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	92,828	10,785	1,001,140,697	10,633	987,040,124	0.65
17	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	28,659	33,479	959,467,782	33,843	969,915,707	0.64
18	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	165,819	5,455	904,574,200	5,694	944,173,070	0.62
19	アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	168,570	5,204	877,292,475	5,272	888,677,962	0.59
20	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	425,748	2,108	897,588,670	2,084	887,318,777	0.59
21	アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	52,388	16,251	851,356,937	16,126	844,785,680	0.56
22	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO NEW	メディア	65,406	13,886	908,216,551	12,915	844,713,179	0.56
23	アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	76,700	10,900	835,993,621	11,006	844,134,313	0.56
24	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	193,887	4,156	805,837,143	4,274	828,754,160	0.55
25	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	122,792	6,538	802,847,016	6,390	784,630,786	0.52
26	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	48,250	16,238	783,470,197	16,179	780,618,675	0.52
27	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	797,743	955	761,593,435	974	776,711,206	0.51
28	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	79,560	9,630	766,123,210	9,554	760,077,900	0.50
29	アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	59,828	13,026	779,312,348	12,466	745,830,781	0.49
30	アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	114,874	6,508	747,613,271	6,433	739,023,200	0.49
									投資比率：合計	22.46

(注1) 評価金額の上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注3) 平成27年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

#### 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.05
	銀行	8.95
	ソフトウェア・サービス	8.45
	資本財	6.92
	エネルギー	6.43
	食品・飲料・タバコ	6.15
	保険	4.33
	素材	4.15
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.00
	各種金融	3.99
	小売	3.94
	ヘルスケア機器・サービス	3.55
	公益事業	3.14

電気通信サービス	3.10
メディア	2.89
家庭用品・パーソナル用品	2.16
食品・生活必需品小売り	2.08
半導体・半導体製造装置	1.81
消費者サービス	1.80
運輸	1.79
耐久消費財・アパレル	1.74
自動車・自動車部品	1.69
商業・専門サービス	0.89
不動産	0.65
小計	94.65
投資証券	2.49
合計	97.14

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。

(注2) 平成27年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

#### 投資不動産物件

該当する事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	MINI S&P 500	シカゴ商業取引所	買建	アメリカ・ ドル	196	19,789,815.00	20,313,440.00	2,450,003,998	1.62
	EURO STOXX 50	ユーレックス・ドイツ金 融先物取引所	買建	ユーロ	117	3,789,420.00	3,859,830.00	508,609,799	0.34
	FTSE100INDEX	ロンドン国際金融先 物オプション取引所	買建	イギリス・ ポンド	30	1,788,550.76	1,875,900.00	335,373,402	0.22
	FSMI INDEX	ユーレックス・チュー リッヒ取引所	買建	スイス・フ ラン	15	1,273,353.82	1,318,800.00	160,260,576	0.11
	S&P 60	モントリオール取引所	買建	カナダ・ド ル	11	1,650,832.00	1,708,300.00	148,929,594	0.10
	SPI 200	シドニー先物取引所	買建	オーストラ リア・ドル	12	1,465,200.00	1,574,700.00	138,447,624	0.09

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該取引の評価金額（平成27年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています）の比率です。

(注2) 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

(注3) 先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

平成27年12月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの 純資産額（円）	
第1期	（平成14年12月 2日）	分配付：	80,455,957	分配付：	0.7942
		分配落：	80,455,957	分配落：	0.7942
第2期	（平成15年12月 1日）	分配付：	287,821,863	分配付：	0.8313
		分配落：	287,821,863	分配落：	0.8313

第3期	(平成16年11月30日)	分配付：649,202,421 分配落：649,202,421	分配付：0.9062 分配落：0.9062
第4期	(平成17年11月30日)	分配付：1,403,203,335 分配落：1,403,203,335	分配付：1.1486 分配落：1.1486
第5期	(平成18年11月30日)	分配付：2,290,759,537 分配落：2,290,759,537	分配付：1.3350 分配落：1.3350
第6期	(平成19年11月30日)	分配付：3,608,807,418 分配落：3,608,807,418	分配付：1.4219 分配落：1.4219
第7期	(平成20年12月 1日)	分配付：2,228,712,465 分配落：2,228,712,465	分配付：0.6899 分配落：0.6899
第8期	(平成21年11月30日)	分配付：3,638,455,414 分配落：3,638,455,414	分配付：0.8381 分配落：0.8381
第9期	(平成22年11月30日)	分配付：4,721,261,763 分配落：4,721,261,763	分配付：0.8616 分配落：0.8616
第10期	(平成23年11月30日)	分配付：5,000,529,907 分配落：5,000,529,907	分配付：0.7757 分配落：0.7757
第11期	(平成24年11月30日)	分配付：6,815,006,916 分配落：6,815,006,916	分配付：0.9687 分配落：0.9687
第12期	(平成25年12月 2日)	分配付：10,584,472,210 分配落：10,584,472,210	分配付：1.5129 分配落：1.5129
第13期	(平成26年12月 1日)	分配付：14,374,528,470 分配落：14,374,528,470	分配付：1.9179 分配落：1.9179
第14期	(平成27年11月30日)	分配付：15,034,327,672 分配落：15,034,327,672	分配付：1.9487 分配落：1.9487
	平成26年12月末日	14,620,565,391	1.9396
	平成27年 1月末日	14,198,638,846	1.8556
	2月末日	14,986,214,656	1.9605
	3月末日	14,991,002,500	1.9555
	4月末日	15,112,889,090	1.9727
	5月末日	15,572,978,831	2.0596
	6月末日	15,034,553,660	1.9766
	7月末日	15,402,898,352	2.0314
	8月末日	14,146,438,966	1.8689
	9月末日	13,340,702,846	1.7399
	10月末日	14,889,647,788	1.9290
	11月末日	15,034,327,672	1.9487
	12月末日	14,747,240,107	1.9012

## 【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	自平成14年 1月 3日 至平成14年12月 2日	0.0000円
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	0.0000円
第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	0.0000円
第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	0.0000円
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	0.0000円

第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	0.0000円
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	0.0000円
第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	0.0000円
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	0.0000円
第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	0.0000円
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	0.0000円
第12期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	0.0000円
第13期	自平成25年12月 3日 至平成26年12月 1日	0.0000円
第14期	自平成26年12月 2日 至平成27年11月30日	0.0000円

## 【収益率の推移】

	計算期間	収益率
第1期	自平成14年 1月31日 至平成14年12月 2日	20.6%
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	4.7%
第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	9.0%
第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	26.7%
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	16.2%
第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	6.5%
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	51.5%
第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	21.5%
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	2.8%
第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	10.0%
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	24.9%
第12期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	56.2%
第13期	自平成25年12月 3日 至平成26年12月 1日	26.8%

第14期	自平成26年12月 2日 至平成27年11月30日	1.6%
------	------------------------------	------

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自平成14年 1月31日 至平成14年12月 2日	101,641,140	337,866	101,303,274
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	265,465,933	20,547,313	346,221,894
第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	416,780,688	46,621,949	716,380,633
第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	678,864,655	173,600,695	1,221,644,593
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	773,218,555	278,884,535	1,715,978,613
第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	1,377,675,739	555,550,397	2,538,103,955
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	1,272,439,112	580,211,470	3,230,331,597
第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	1,562,236,394	451,257,057	4,341,310,934
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	1,846,986,111	708,894,598	5,479,402,447
第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	1,838,179,052	870,708,190	6,446,873,309
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	1,505,213,908	916,880,466	7,035,206,751
第12期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	1,745,448,418	1,784,312,060	6,996,343,109
第13期	自平成25年12月 3日 至平成26年12月 1日	1,903,307,914	1,404,838,685	7,494,812,338
第14期	自平成26年12月 2日 至平成27年11月30日	1,785,630,302	1,565,324,439	7,715,118,201

(注1) 日本国外における設定、解約はありません。

(注2) 第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

## （参考情報）運用実績

（平成27年12月30日現在）

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## &lt;基準価額・純資産総額&gt;

基準価額	19,012円
純資産総額	147.4億円

## 分配の推移

計算期間	分配金
第10期（平成23年11月30日）	0円
第11期（平成24年11月30日）	0円
第12期（平成25年12月2日）	0円
第13期（平成26年12月1日）	0円
第14期（平成27年11月30日）	0円
設定未累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主要な資産の状況

## &lt;銘柄別投資比率&gt;

国/地域名	種類	銘柄名	投資比率
1 アメリカ	株式	APPLE INC	2.02%
2 アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	1.40%
3 アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	1.07%
4 アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	0.96%
5 アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	0.94%
6 アメリカ	株式	AMAZON COM INC	0.90%
7 アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	0.88%
8 アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	0.81%
9 スイス	株式	NESTLE SA-REG	0.78%
10 アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	0.78%

(注) 投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

## &lt;業種別投資比率&gt;

業種	投資比率
1 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.05%
2 銀行	8.95%
3 ソフトウェア・サービス	8.45%
4 資本財	6.92%
5 エネルギー	6.43%
6 食品・飲料・タバコ	6.15%
7 保険	4.33%
8 素材	4.15%
9 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.00%
10 各種金融	3.99%

(注) 投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- 1) 営業時間内においていつでも、お申込日の翌営業日の基準価額にて販売会社においてお申込みいただくことができます。ただし、お申込日が米国もしくは英国の取引所 または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みはできません。なお、この場合の申込みの受付は、募集期間中の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所」といい、金融商品取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「取引所」といいます。以下同じとします。

- 2) お申込単位は、1円以上1円単位とします。
- 3) 受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会(同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。)に限る者としてします。  
なお、上記にかかわらず、ファンド設定のため委託会社、および販売会社が自己の資金をもって受益権を取得する場合があります。

- 4) ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、取得申込みを行います。その際、販売会社との間で、自動けいぞく約款<sup>\*</sup>にしたがった契約(以下「自動けいぞく投資契約」<sup>\*</sup>といたします。)を締結し、販売会社所定の申込書に届出印を捺印のうえ、申込金を払い込みます(当ファンドは、自動けいぞく投資専用のファンドです。)

<sup>\*</sup>販売会社によっては、別の名称で同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

- 5) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等)により市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みを取り消すことができます(信託約款第11条第6項)。

### 2【換金（解約）手続等】

- 1) 委託会社は、受益証券の買戻しを行いません。ただし、受益者(販売会社を含みます。以下同じ)は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口以上1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます(信託約款第47条第1項)。なお、一部解約の請求の受け付けは、営業日の午後3時までとし、この受付時間を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

- 2) 信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託会社の指定する販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

- 3) 上記1)および2)の規定にかかわらず、一部解約の実行の請求日が次のいずれかに該当する場合は、原則として受益権の一部解約の実行を受け付けないものとします(信託約款第47条第3項)。

米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日

一部解約の実行の請求日から当該請求日にかかる一部解約金の支払開始日までの期間中(一部解約の実行の請求日および一部解約金の支払開始日を除きます。)の全日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に当たる場合

- 4) 委託会社は、上記1)の一部解約実行の請求を受け付けた場合には、信託契約の一部を解約します。なお、上記1)の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたが



い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます(信託約款第47条第4項)。一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から当該受益者に支払います(信託約款第45条第3項)。

- 5) 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、上記1)による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求を取り消すことができます(信託約款第47条第6項)。
- 6) 上記5)の規定により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が上記3)に規定する一部解約の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受け付けることができる日とします。)に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして下記7)の規定に準じて計算された価額とします(信託約款第47条第7項)。
- 7) 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします(信託約款第47条第5項)。
  - \* 上記価額は、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合を記載しております。
- 8) 解約価額は、販売会社又は委託会社においてご確認いただけます。ご照会方法の詳細については、後記3(1)3)をご参照ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、算出日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および信託約款第26条に定める借入公社債を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法\*により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」)を、算出日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

\* 一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
投資信託証券	原則として、基準価額算出日の前営業日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。

##### 2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

##### 3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社でご確認いただけます。

また、原則として、算出日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

(受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時)

ホームページアドレス：<http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記(5)1)の事由により信託は終了する場合があります。

(4) 【計算期間】

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則とします（信託約款第39条第1項）。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記(5)1)に定める信託期間の終了日とします（信託約款第39条第2項）。

(5) 【その他】

1) 信託の終了

(a) 信託の終了

・ 信託契約の解約(信託約款第48条第1項および第2項)

委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

・ 信託契約に関する監督官庁の命令(信託約款第49条第1項)

委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

・ 委託会社の登録取消等に伴う取扱い(信託約款第50条第1項および2項)

(イ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ロ) 前記(イ)の規定にかかわらず、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、信託は、下記2)(d)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

・ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い(信託約款第51条第1項および第2項)

(イ) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

(ロ) 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を承継させることがあります。

・ 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い(信託約款第52条第1項および第2項)

(イ) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。この場合、委託会社は、下記2)の規定にしたがい、新受託会社を選任します。

(ロ) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

- (b) 上記(a) i. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします(信託約款第48条第3項)。

- (c) 上記(b)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません(信託約款第48条第4項)。
- (d) 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません(信託約款第48条第5項)。
- (e) 上記(b)から(d)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(b)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません(信託約款第48条第6項)。

## 2) 約款変更

- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます(信託約款第53条第1項)。
- (b) 委託会社は、上記(a)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません(信託約款第53条第2項)。
- (c) 上記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします(信託約款第53条第3項)。
- (d) 上記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません(信託約款第53条第4項)。
- (e) 委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません(信託約款第53条第5項)。
- (f) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記に準じて信託約款を変更します(信託約款第49条第2項)。

## 3) 募集・売出し契約の変更

委託会社と販売会社との間の募集・売出し契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・売出し契約は、当事者間の合意により変更することができます。その終了または変更は、必要に応じて運用報告書に記載する等の方法により受益者に対し通知を行う手配をしますが、必ずしもただちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

## 4) 反対者の買取請求権

上記1)(a) i. および ii. に規定する信託契約の解約または上記2)(a)ないし(e)に規定する信託約款の変更を行う場合において、上記1)(b)または2)(c)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、当該解約または変更がなければ当該受益権が有すべき公正な価額で信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、上記1)(a) ii. または1)(b)に規定する公告または書面に付記します(信託約款第54条)。

## 5) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します(信託約款第56条)。

## 4 【受益者の権利等】

### 受益権

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、信託約款第6条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属しま

す(信託約款第4条第1項)。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません(信託約款第8条)。

収益分配金、償還金および一部解約金の請求権に関する内容および権利行使の手続

- 1) 受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に交付されます。この場合販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます(信託約款第45条第1項)。

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

- 2) 償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該受益者に支払います(信託約款第45条第2項)。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します(信託約款第46条)。

- 3) 一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います(信託約款第45条第3項)。
- 4) 上記2)および3)に規定する償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとし、(信託約款第45条第4項)。
- 5) 収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、(信託約款第45条第5項)。  
ここでいう「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとし、(信託約款第45条第6項)。

議決権、受益者集会に関する権利

受益権には、議決権、受益者集会に関する権利はありません。

反対した受益者の買取請求権

帳簿閲覧謄写請求権

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期計算期間(平成26年12月2日から平成27年11月30日まで)の財務諸表について、PWCあらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 (平成26年12月 1日現在)	第14期 (平成27年11月30日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	81,342,075	81,793,553
親投資信託受益証券	14,373,309,925	15,033,816,315
未収入金	-	3,200,000
未収利息	22	22
<b>流動資産合計</b>	<b>14,454,652,022</b>	<b>15,118,809,890</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	13,625,545	6,688,983
未払受託者報酬	6,772,428	7,961,400
未払委託者報酬	57,565,579	67,671,835
その他未払費用	2,160,000	2,160,000
<b>流動負債合計</b>	<b>80,123,552</b>	<b>84,482,218</b>
<b>負債合計</b>	<b>80,123,552</b>	<b>84,482,218</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	1 7,494,812,338	1 7,715,118,201
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金( )	6,879,716,132	7,319,209,471
(分配準備積立金)	5,662,685,716	4,832,179,557
<b>元本等合計</b>	<b>14,374,528,470</b>	<b>15,034,327,672</b>
<b>純資産合計</b>	<b>14,374,528,470</b>	<b>15,034,327,672</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,454,652,022</b>	<b>15,118,809,890</b>

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期 自 平成25年12月 3日 至 平成26年12月 1日	第14期 自 平成26年12月 2日 至 平成27年11月30日
営業収益		
受取利息	12,155	5,580
有価証券売買等損益	3,110,844,058	398,248,159
営業収益合計	3,110,856,213	398,253,739
営業費用		
受託者報酬	12,533,037	15,894,946
委託者報酬	106,530,689	135,106,921
その他費用	4,260,000	4,320,000
営業費用合計	123,323,726	155,321,867
営業利益	2,987,532,487	242,931,872
経常利益	2,987,532,487	242,931,872
当期純利益	2,987,532,487	242,931,872
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	162,204,758	28,161,366
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,588,129,101	6,879,716,132
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,195,154,312	1,655,461,308
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,195,154,312	1,655,461,308
剰余金減少額又は欠損金増加額	728,895,010	1,430,738,475
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	728,895,010	1,430,738,475
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,879,716,132	7,319,209,471

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間 平成26年11月30日が休日のため、当計算期間は平成26年12月2日から平成27年11月30日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第13期 (平成26年12月 1日現在)	第14期 (平成27年11月30日現在)
1 期首元本額	6,996,343,109円	7,494,812,338円
期中追加設定元本額	1,903,307,914円	1,785,630,302円
期中一部解約元本額	1,404,838,685円	1,565,324,439円
2 受益権の総数	7,494,812,338口	7,715,118,201口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第13期 自 平成25年12月 3日 至 平成26年12月 1日	第14期 自 平成26年12月 2日 至 平成27年11月30日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(260,314,267円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(2,565,013,462円)、収益調整金(4,653,520,512円)及び分配準備積立金(2,837,357,987円)より分配対象収益は10,316,206,228円(1万口当たり13,764円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(174,301,447円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(40,469,059円)、収益調整金(6,016,271,867円)及び分配準備積立金(4,617,409,051円)より分配対象収益は10,848,451,424円(1万口当たり14,061円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
----------------	---



2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第13期 (平成26年12月 1日現在)	第14期 (平成27年11月30日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	---	----

## (有価証券関係に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	第13期 (平成26年12月 1日現在)	第14期 (平成27年11月30日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,074,731,441	396,628,607
合計	3,074,731,441	396,628,607

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

該当する事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第13期 自 平成25年12月 3日 至 平成26年12月 1日	第14期 自 平成26年12月 2日 至 平成27年11月30日
該当する事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

	第13期 (平成26年12月 1日現在)	第14期 (平成27年11月30日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9179円 (19,179円)	1.9487円 (19,487円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## 株式

該当する事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受 益証券	ステート・ストリート外国株式イン デックス・オープン・マザーファンド	6,921,965,245	15,033,816,315	
合計		6,921,965,245	15,033,816,315	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

## &lt; 参考 &gt;

当ファンドは「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成26年12月 1日現在)	(平成27年11月30日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		2,600,646,229	1,007,785,671
コール・ローン		3,709,073,167	2,435,130,931
株式		175,704,218,996	148,751,362,718
投資証券		4,173,668,252	3,825,661,059
派生商品評価勘定		113,180,505	261,102,882
未収入金		6,485,907	47,832,016
未収配当金		378,751,291	317,899,215
未収利息		1,016	667
差入委託証拠金		1,278,553,662	1,460,448,413
流動資産合計		187,964,579,025	158,107,223,572
資産合計		187,964,579,025	158,107,223,572
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		11,595,539	23,269,188
未払金		213,769,867	
未払解約金		1,400,570,000	560,068,000
流動負債合計		1,625,935,406	583,337,188
負債合計		1,625,935,406	583,337,188
純資産の部			
元本等			
元本	1	88,058,631,181	72,527,403,859
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		98,280,012,438	84,996,482,525
元本等合計		186,338,643,619	157,523,886,384
純資産合計		186,338,643,619	157,523,886,384
負債純資産合計		187,964,579,025	158,107,223,572

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

--	--

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	（平成26年12月 1日現在）	（平成27年11月30日現在）
1 期首元本額	101,490,255,088円	88,058,631,181円
期中追加設定元本額	24,203,267,720円	20,333,036,117円
期中一部解約元本額	37,634,891,627円	35,864,263,439円
元本の内訳 ファンド名 ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン	8,287,004,068円	7,502,843,210円

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン	6,792,358,549円	6,921,965,245円
ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン	36,624,915円	37,712,726円
AMC / ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン(ステイブル)	107,193,781円	336,213,712円
ステート・ストリート外国株式インデックス・ファンドVA1(適格機関投資家専用)	4,066,115,719円	2,798,433,018円
ステート・ストリート外国株式インデックス・ファンドVA2(適格機関投資家専用)	502,765,269円	282,896,379円
ステート・ストリート・バランスファンドVA30A<適格機関投資家限定>	31,298,563円	17,429,629円
ステート・ストリート・バランスファンドVA30B<適格機関投資家限定>	3,749,751,573円	2,196,140,751円
ステート・ストリート・バランスファンドVA40A<適格機関投資家限定>	354,653円	357,980円
ステート・ストリート・バランスファンドVA40B<適格機関投資家限定>	40,485,605円	28,573,351円
ステート・ストリート・バランスファンドVA50A<適格機関投資家限定>	21,845,009円	16,701,233円
ステート・ストリート・バランスファンドVA50B<適格機関投資家限定>	15,615,507,102円	13,234,435,355円
ステート・ストリート・バランスファンドVA50C<適格機関投資家限定>	49,163,576円	24,913,893円
ステート・ストリート・バランスファンドVA25A<適格機関投資家限定>	2,774,691,432円	1,880,829,778円
ステート・ストリート・バランスファンドVA37.5A<適格機関投資家限定>	1,427,517,731円	1,230,080,975円
ステート・ストリート・バランスファンドVA75A<適格機関投資家限定>	175,652,743円	134,110,960円
ステート・ストリート4資産バランス20VA<適格機関投資家限定>	279,405,907円	179,030,549円
ステート・ストリート4資産バランス40VA<適格機関投資家限定>	2,711,428,725円	1,915,859,074円
ステート・ストリート4資産バランス30VA<適格機関投資家限定>	831,642,842円	529,830,305円
ステート・ストリート・バランスファンドVA35A<適格機関投資家限定>	3,463,329,594円	2,967,833,518円
ステート・ストリート・バランスファンドVA40C<適格機関投資家限定>	608,474,168円	400,396,253円
ステート・ストリート世界4資産バランスVA45<適格機関投資家限定>	2,059,476,817円	1,593,013,673円
ステート・ストリート・グローバル4資産30VA<適格機関投資家限定>	57,029,156円	52,704,753円
ステート・ストリート・グローバル4資産45VA<適格機関投資家限定>	73,682,512円	55,655,020円
ステート・ストリート4資産バランス30VA2<適格機関投資家限定>	49,134,470円	33,203,843円

ステート・ストリート・バランスファン ドV A 2 5 B < 適格機関投資家限定 >	504,015,207円	417,358,879円
ステート・ストリート・バランスファン ドV A 2 0 A < 適格機関投資家限定 >	4,510,544円	4,540,789円
ステート・ストリート・バランスファン ドV A 3 5 B < 適格機関投資家限定 >	7,345,862円	6,831,736円
ステート・ストリート・バランスファン ドV A 5 0 D < 適格機関投資家限定 >	121,095円	116,183円
ステート・ストリート・バランスファン ドV A 1 0 A < 適格機関投資家限定 >	57,753,005円	53,907,361円
ステート・ストリート外国株式インデッ クス・ファンドV A 3 < 適格機関投資家 限定 >	16,507,264,949円	10,585,303,564円
4 資産インデックスバランスV A 2 0 < 適格機関投資家限定 >	488,411,988円	407,959,954円
4 資産インデックスバランスV A 5 0 < 適格機関投資家限定 >	51,665,019円	53,855,622円
T a d リスクバジェット型マルチ配分戦 略ファンド(ステイブル)年金< 適格機 関投資家限定 >	72,166,415円	361,592,348円
T a d リスクバジェット型マルチ配分戦 略ファンド(ステイブル)< 適格機関投 資家限定 >	円	78,594,997円
ワールドエクイティ・ファンドV L < 適 格機関投資家限定 >	16,553,442,618円	16,186,177,243円
計	88,058,631,181円	72,527,403,859円
2 受益権の総数	88,058,631,181口	72,527,403,859口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
----------------	---

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、株価指数先物取引、為替予約取引があり、株価指数先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	(平成26年12月 1日現在)	(平成27年11月30日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。	(3)デリバティブ取引 同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

## (有価証券関係に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	(平成26年12月 1日現在)	(平成27年11月30日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	16,253,039,981	1,388,270,513
投資証券	708,713,804	71,483,743
合計	16,961,753,785	1,459,754,256

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 株式関連

(単位：円)

区 分	種 類	(平成26年12月 1日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	2,275,322,765		2,296,943,505	21,620,740
	S&P 60	162,280,348		161,068,424	1,211,924
	SPI 200	135,164,338		134,183,975	980,363
	FTSE100INDEX	357,960,150		362,094,145	4,133,995
	FSMI INDEX	154,187,369		157,435,261	3,247,892
	EURO STOXX 50	453,412,721		474,732,799	21,320,078
合 計	3,538,327,691		3,586,458,109	48,130,418	

(単位：円)



区 分	種 類	(平成27年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	2,933,819,763		3,105,846,368	172,026,605
	S&P 60	188,830,664		186,818,351	2,012,313
	SPI 200	167,843,966		172,065,315	4,221,349
	FTSE100INDEX	432,863,298		447,544,240	14,680,942
	FSMI INDEX	194,613,882		203,893,911	9,280,029
	EURO STOXX 50	571,315,655		625,169,587	53,853,932
	合 計	4,489,287,228		4,741,337,772	252,050,544

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
5. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## 通貨関連

(単位：円)

区 分	種 類	(平成26年12月 1日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	1,624,708,987		1,668,556,680	43,847,693
	カナダ・ドル	132,696,796		135,004,770	2,307,974
	オーストラリア・ドル	93,670,401		93,710,520	40,119
	イギリス・ポンド	136,092,540		137,047,550	955,010
	スイス・フラン	284,153,797		289,188,900	5,035,103
	ユーロ	785,344,259		794,129,400	8,785,141
	売建				
	アメリカ・ドル	1,970,438,842		1,973,734,040	3,295,198
	カナダ・ドル	166,819,753		167,118,620	298,867
	オーストラリア・ドル	109,515,804		109,323,720	192,084
	イギリス・ポンド	293,673,186		294,546,680	873,494
	スイス・フラン	240,140,230		241,277,400	1,137,170
	香港・ドル	37,530,288		37,503,360	26,928
	シンガポール・ドル	16,890,660		16,894,380	3,720
	スウェーデン・クローナ	35,702,040		35,679,600	22,440
	ノルウェー・クローネ	16,465,381		16,452,680	12,701
	デンマーク・クローネ	17,406,120		17,397,360	8,760
	イスラエル・シェケル	11,963,840		11,959,920	3,920
	ユーロ	626,566,324		628,741,200	2,174,876
	合 計	6,599,779,248		6,668,266,780	53,454,548

区 分	種 類	（平成27年11月30日現在）		
		契 約 額 等	時 価	評価損益
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建			
	アメリカ・ドル	2,255,908,757	2,248,409,780	7,498,977
	カナダ・ドル	138,655,316	137,166,250	1,489,066
	オーストラリア・ドル	108,173,352	109,509,320	1,335,968
	イギリス・ポンド	290,720,588	287,682,270	3,038,318
	ユーロ	391,093,730	383,635,980	7,457,750
	売建			
	アメリカ・ドル	1,036,655,981	1,035,810,490	845,491
	カナダ・ドル	44,881,700	44,682,250	199,450
	オーストラリア・ドル	65,204,162	65,406,290	202,128
	イギリス・ポンド	150,998,520	149,469,300	1,529,220
	ユーロ	195,195,430	193,636,170	1,559,260
	合 計	4,677,487,536	4,655,408,100	14,216,850

## (注) 1 . 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2 . 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3 . 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

自 平成25年12月 3日 至 平成26年12月 1日	自 平成26年12月 2日 至 平成27年11月30日
該当する事項はありません。	同左

## ( 1口当たり情報に関する注記 )

	(平成26年12月 1日現在)	(平成27年11月30日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1161円 (21,161円)	2.1719円 (21,719円)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

通貨	銘 柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	

アメリカ・ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	20,880	60.71	1,267,624.80	
	ANTERO RESOURCES CORP	2,461	20.50	50,450.50	
	APACHE CORP	16,139	49.42	797,589.38	
	BAKER HUGHES	17,820	52.78	940,539.60	
	CABOT OIL GAS CORP	17,600	19.08	335,808.00	
	CAMERON INTERNATIONAL CORP	8,208	68.04	558,472.32	
	CHENIERE ENERGY INC	9,611	47.60	457,483.60	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	24,400	5.26	128,344.00	
	CHEVRON CORPORATION	77,800	90.37	7,030,786.00	
	CIMAREX ENERGY CO	3,800	118.03	448,514.00	
	COBALT INTERNATIONAL ENERGY	13,800	7.86	108,468.00	
	COLUMBIA PIPELINE GROUP INC	13,847	19.29	267,108.63	
	CONCHO RESOURCES INC	5,000	108.30	541,500.00	
	CONOCOPHILLIPS	50,800	53.48	2,716,784.00	
	CONSOL ENERGY INC	10,000	7.48	74,800.00	
	CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	4,400	36.36	159,984.00	
	CORE LABORATORIES N.V.	1,800	115.58	208,044.00	
	DEVON ENERGY CORPORATION	16,640	44.87	746,636.80	
	ENERGEN CORP	3,500	59.82	209,370.00	
	ENSCO PLC CL A	10,197	16.74	170,697.78	
	EOG RESOURCES INC	22,608	82.02	1,854,308.16	
	EQT CORPORATION	6,700	57.41	384,647.00	
	EXXON MOBIL CORPORATION	173,100	81.23	14,060,913.00	
	FMC TECHNOLOGIES INC	9,800	33.38	327,124.00	
	HALLIBURTON CO	34,934	39.13	1,366,967.42	
	HELMERICH & PAYNE	4,700	57.36	269,592.00	
	HESS CORP	11,000	59.09	649,990.00	
	HOLLYFRONTIER CORP	7,843	49.73	390,032.39	
	KINDER MORGAN INC	75,972	23.87	1,813,451.64	
	MARATHON OIL CORP	29,757	17.44	518,962.08	
	MARATHON PETROLEUM CORP	22,208	58.57	1,300,722.56	
	MURPHY OIL CORP	7,400	28.40	210,160.00	
	NABORS INDUSTRIES	13,066	10.24	133,795.84	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	15,731	37.35	587,552.85	
	NOBLE ENERGY INC	16,000	36.55	584,800.00	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	31,646	75.19	2,379,462.74	
	OCEANEERING INTL INC	4,147	43.07	178,611.29	
	ONEOK INC NEW	9,100	29.46	268,086.00	
	PHILLIPS 66	22,360	92.76	2,074,113.60	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	6,324	144.63	914,640.12	
	RANGE RESOURCES CORP	7,400	28.50	210,900.00	
	SCHLUMBERGER LTD	52,487	77.33	4,058,819.71	
	SOUTHWESTERN ENERGY CO	17,000	8.74	148,580.00	
	SPECTRA ENERGY CORP	27,419	26.63	730,167.97	
	TESORO CORP	5,282	117.22	619,156.04	
VALERO ENERGY CORP	20,826	72.94	1,519,048.44		
WEATHERFORD INTERNATIONAL PLC	33,860	10.50	355,530.00		
WHITING PETROLEUM CORP	8,800	15.94	140,272.00		
WILLIAMS COS	29,241	36.14	1,056,769.74		
AIR PRODUCTS & CHEMICALS	8,396	137.90	1,157,808.40		
AIRGAS INC	3,100	138.43	429,133.00		
ALBEMARLE CORP	3,700	53.11	196,507.00		
ALCOA INC	51,988	9.32	484,528.16		
ASHLAND INC	2,755	112.39	309,634.45		
AVERY DENNISON CORP	3,757	66.17	248,600.69		
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	4,700	29.50	138,650.00		
BALL CORP	5,200	69.01	358,852.00		
CELANESE CORP DEL COM SER A	6,500	70.75	459,875.00		
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	10,000	45.11	451,100.00		

CROWN HOLDINGS INC	5,900	51.94	306,446.00	
DOW CHEMICAL CO	47,474	52.01	2,469,122.74	
DU PONT (E.I) DE NEMOURS	37,278	67.09	2,500,981.02	
EASTMAN CHEMICAL CO	6,300	71.26	448,938.00	
ECOLAB INC	10,994	118.91	1,307,296.54	
FMC CORP	5,800	42.19	244,702.00	
FREEMONT MCMORAN INC	45,966	8.10	372,324.60	
INT'L FLAVORS FRAGRANCES	3,289	119.85	394,186.65	
INT'L PAPER CO	17,190	41.85	719,401.50	
LYONDELLBASELL INDU CL A	16,500	95.16	1,570,140.00	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,500	161.00	402,500.00	
MONSANTO CO	19,578	95.43	1,868,328.54	
MOSAIC CO/THE	13,401	31.05	416,101.05	
NEWMONT MINING CORP HOLDING CO	21,953	17.39	381,762.67	
NUCOR CORP	13,584	41.75	567,132.00	
PACKAGING CORP OF AMERICA	4,100	68.00	278,800.00	
PPG INDUSTRIES	11,224	106.21	1,192,101.04	
PRAXAIR	11,789	113.91	1,342,884.99	
SEALED AIR CORP	8,810	45.27	398,828.70	
SHERWIN-WILLIAMS CO	3,264	276.83	903,573.12	
VULCAN MATERIALS CO	5,756	103.99	598,566.44	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	2,208	59.77	131,972.16	
WESTROCK COMPANY	10,625	50.41	535,606.25	
3M CO	26,156	157.99	4,132,386.44	
ACUITY BRANDS INC	1,800	231.59	416,862.00	
AGCO CORP	3,300	50.04	165,132.00	
AMETEK INC	9,800	56.86	557,228.00	
B/E AEROSPACE INC	4,154	46.24	192,080.96	
BOEING CO	27,098	146.95	3,982,051.10	
CATERPILLAR	23,600	71.22	1,680,792.00	
CHICAGO BRIDGE & IRON CO NV	4,357	42.09	183,386.13	
CUMMINS ENGINE CO	7,000	99.74	698,180.00	
DANAHER CORP	25,316	96.85	2,451,854.60	
DEERE & CO	12,992	79.09	1,027,537.28	
DOVER CORP	6,914	65.09	450,032.26	
EATON CORP PLC	19,104	58.10	1,109,942.40	
EMERSON ELECTRIC CO	27,408	50.29	1,378,348.32	
FASTENAL CO	11,300	40.33	455,729.00	
FLOWSERVE CORP	6,000	46.17	277,020.00	
FLUOR CORP	6,268	48.32	302,869.76	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	6,700	55.61	372,587.00	
GENERAL DYNAMICS CORP	11,496	145.56	1,673,357.76	
GENERAL ELECTRIC CO	387,035	30.36	11,750,382.60	
GRAINGER (WW)	2,545	199.65	508,109.25	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	30,637	104.06	3,188,086.22	
ILLINOIS TOOL WORKS	13,540	93.20	1,261,928.00	
INGERSOLL-RAND PLC	11,259	58.53	658,989.27	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	5,400	43.47	234,738.00	
L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	3,300	124.47	410,751.00	
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	11,089	225.91	2,505,115.99	
MASCO CORP	14,823	30.25	448,395.75	
NORTHROP GRUMMAN CORP	7,592	188.41	1,430,408.72	
PACCAR INC	15,106	51.84	783,095.04	
PARKER HANNIFIN CORP	5,662	103.70	587,149.40	
PENTAIR PLC	7,706	56.39	434,541.34	
PRECISION CASTPARTS CORP	5,700	231.62	1,320,234.00	
QUANTA SERVICES INC	9,200	21.72	199,824.00	

RAYTHEON COMPANY	12,499	126.79	1,584,748.21	
ROCKWELL AUTOMATION INC	5,722	107.01	612,311.22	
ROCKWELL COLLINS	5,309	93.46	496,179.14	
ROPER TECHNOLOGIES INC	4,300	194.83	837,769.00	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	7,000	46.51	325,570.00	
SNAP-ON	2,487	171.76	427,167.12	
STANLEY BLACK & DECKER INC	6,260	109.06	682,715.60	
TEXTRON	11,152	43.24	482,212.48	
TRANSDIGM GROUP INC	2,300	237.21	545,583.00	
UNITED RENTALS INC	4,396	77.16	339,195.36	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	35,076	96.80	3,395,356.80	
WABCO HOLDINGS INC	2,300	107.40	247,020.00	
WABTEC CORPORATION	4,226	81.00	342,306.00	
XYLEM INC	7,930	37.58	298,009.40	
ADT CORP/THE	7,825	34.54	270,275.50	
CINTAS CORP	4,299	92.01	395,550.99	
DUN & BRADSTREET CORP	1,600	108.95	174,320.00	
EQUIFAX INC	4,803	112.32	539,472.96	
IHS INC	3,000	122.29	366,870.00	
MANPOWER GROUP	3,254	90.60	294,812.40	
NIELSEN HOLDINGS PLC	14,730	47.10	693,783.00	
REPUBLIC SERVICES INC	10,430	44.12	460,171.60	
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	5,340	51.12	272,980.80	
STERICYCLE INC	3,600	120.69	434,484.00	
TOWERS WATSON + CO CL A	2,904	134.12	389,484.48	
TYCO INTERNATIONAL PLC	17,862	35.15	627,849.30	
VERISK ANALYTICS INC	6,600	74.88	494,208.00	
WASTE MANAGEMENT (NEW)	18,723	53.92	1,009,544.16	
AMERICAN AIRLINES GROUP	7,330	41.69	305,587.70	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	5,900	68.86	406,274.00	
CSX CORP	40,470	28.99	1,173,225.30	
DELTA AIR LINES INC	8,700	47.14	410,118.00	
EXPEDITORS INTL WASH INC	8,104	49.49	401,066.96	
FEDEX CORP	11,096	164.09	1,820,742.64	
HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	16,400	16.08	263,712.00	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	4,100	79.00	323,900.00	
HUTCHISON PORT HOLDINGS TRST	253,000	0.54	135,355.00	
KANSAS CITY SOUTHERN	4,700	92.26	433,622.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	12,423	95.38	1,184,905.74	
SOUTHWEST AIRLINES CO	6,610	45.82	302,870.20	
UNION PACIFIC CORP	36,300	84.50	3,067,350.00	
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	4,027	56.82	228,814.14	
UNITED PARCEL SERVICE -CL B	28,957	104.18	3,016,740.26	
AUTOLIV INC	3,800	124.35	472,530.00	
BORGWARNER INC	9,100	42.78	389,298.00	
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	11,822	87.59	1,035,488.98	
FORD MOTOR COMPANY	152,821	14.53	2,220,489.13	
GENERAL MOTORS CO	59,500	36.37	2,164,015.00	
GOODYEAR TIRE & RUBBER	11,400	34.81	396,834.00	
HARLEY-DAVIDSON	8,458	48.73	412,158.34	
JOHNSON CONTROLS	26,842	45.70	1,226,679.40	
LEAR CORP	3,300	125.82	415,206.00	
TESLA MOTORS INC	4,000	231.61	926,440.00	
COACH INC	12,066	31.82	383,940.12	
DR HORTON INC	14,266	32.77	467,496.82	
GARMIN LTD	5,000	37.48	187,400.00	
HANESBRANDS INC	16,224	31.25	507,000.00	
HARMAN INTERNATIONAL	2,900	102.88	298,352.00	
HASBRO INC	4,500	75.37	339,165.00	

JARDEN CORPORATION	7,969	46.83	373,188.27	
LEGETT & PLATT INC	6,000	47.15	282,900.00	
LENNAR CORP-CL A	7,512	51.96	390,323.52	
LULULEMON ATHLETICA INC	4,500	52.50	236,250.00	
MATTEL	13,461	24.48	329,525.28	
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	8,500	42.52	361,420.00	
MOHAWK INDUSTRIES INC	2,700	192.71	520,317.00	
NEWELL RUBBERMAID INC	11,489	44.62	512,639.18	
NIKE B	28,192	134.33	3,787,031.36	
POLARIS INDUSTRIES INC	2,789	105.70	294,797.30	
PULTE GROUP INC	14,763	19.66	290,240.58	
PVH CORP	3,300	93.07	307,131.00	
RALPH LAUREN CORP	2,374	123.99	294,352.26	
TOLL BROTHERS INC	7,000	37.89	265,230.00	
UNDER ARMOUR INC CLASS A	7,594	89.68	681,029.92	
VF CORP	13,956	65.33	911,745.48	
WHIRLPOOL CORP	3,274	166.29	544,433.46	
ARAMARK	6,900	33.21	229,149.00	
BLOCK (H&R)	12,084	36.73	443,845.32	
CARNIVAL CORP	17,015	50.84	865,042.60	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,300	576.62	749,606.00	
DARDEN RESTAURANTS	4,719	57.05	269,218.95	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC.	16,752	23.30	390,321.60	
LAS VEGAS SANDS CORP	17,000	44.32	753,440.00	
MARRIOTT INT'L A	9,467	71.48	676,701.16	
MCDONALD'S CORP	39,550	114.23	4,517,796.50	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	17,900	22.77	407,583.00	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD	6,893	57.82	398,553.26	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	7,300	92.50	675,250.00	
STARBUCKS CORP	61,924	62.18	3,850,434.32	
STARWOOD HOTELS & RESORTS WORLDWIDE INC	7,313	72.51	530,265.63	
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	4,800	76.24	365,952.00	
WYNN RESORTS LTD	3,600	61.05	219,780.00	
YUM! BRANDS INC	17,764	72.96	1,296,061.44	
CABLEVISION SYSTEMS-NY GRP-A	7,800	30.28	236,184.00	
CBS CORP-CL B	18,517	50.75	939,737.75	
CHARTER COMMUNICATION-A	3,452	187.24	646,352.48	
COMCAST CORP-CL A	87,788	61.59	5,406,862.92	
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	17,060	61.64	1,051,578.40	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	6,145	31.08	190,986.60	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	12,235	29.46	360,443.10	
DISH NETWORK CORP-A	9,497	63.07	598,975.79	
DISNEY (WALT) CO NEW	66,706	115.13	7,679,861.78	
INTERPUBLIC GROUP OF COS	17,416	23.15	403,180.40	
LIBERTY GLOBAL PLC A	10,199	41.99	428,256.01	
LIBERTY GLOBAL PLC SERIES C	25,411	40.51	1,029,399.61	
LIBERTY MEDIA CORP	3,973	40.72	161,780.56	
LIBERTY MEDIA CORP-C	8,962	39.18	351,086.35	
NEWS CORP - CLASS A	15,956	14.25	227,373.00	
OMNICOM GROUP	10,488	73.69	772,860.72	
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	3,600	57.74	207,864.00	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	98,894	4.14	408,926.69	
TEGNA INC	9,100	28.12	255,892.00	
TIME WARNER CABLE INC-A	11,672	185.26	2,162,354.72	
TIME WARNER INC	34,043	69.78	2,375,520.54	
TWENTY FIRST CENTURY FOX	18,718	29.90	559,668.20	

TWENTY FIRST CENTURY FOX INC	51,727	29.54	1,528,015.58	
VIACOM INC-CLASS B	14,017	51.16	717,109.72	
ADOVANCE AUTO PARTS	2,950	164.84	486,278.00	
AMAZON COM INC	16,423	673.26	11,056,948.98	
AUTONATION INC	3,027	64.33	194,726.91	
AUTOZONE INC	1,259	785.96	989,523.64	
BED BATH & BEYOND INC	6,887	55.43	381,746.41	
BEST BUY COMPANY INC	13,557	31.48	426,774.36	
CARMAX INC	8,950	57.41	513,819.50	
DICK'S SPORTING GOODS INC	4,200	39.55	166,110.00	
DOLLAR GENERAL CORP	12,400	65.01	806,124.00	
DOLLAR TREE INC	9,103	75.08	683,453.24	
EXPEDIA INC	4,327	123.63	534,947.01	
FOOT LOCKER, INC.	5,595	66.25	370,668.75	
GAMESTOP CORP NEW	4,500	36.01	162,045.00	
GAP	10,873	27.36	297,485.28	
GENUINE PARTS CO	6,500	90.88	590,720.00	
HOME DEPOT	53,688	134.74	7,233,921.12	
KOHL'S CORP	8,221	48.07	395,183.47	
L BRANDS INC	10,190	96.68	985,169.20	
LIBERTY INTERACTIVE CORP QVC GROUP-A	18,878	26.82	506,307.96	
LKQ CORP	13,245	30.07	398,277.15	
LOWE'S COMPANIES	39,032	77.34	3,018,734.88	
MACY'S INC	13,750	39.99	549,862.50	
NETFLIX INC	16,600	125.44	2,082,304.00	
NORDSTROM INC	5,800	57.61	334,138.00	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	4,100	268.10	1,099,210.00	
PRICELINE GROUP INC/THE	2,180	1,244.99	2,714,078.20	
ROSS STORES INC	17,600	52.66	926,816.00	
SIGNET JEWELERS LTD	3,364	133.04	447,546.56	
STAPLES	28,339	12.31	348,853.09	
TARGET CORP	24,970	73.44	1,833,796.80	
TIFFANY & CO	5,225	79.73	416,589.25	
TJX COMPANIES INC	28,026	71.34	1,999,374.84	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	5,800	91.41	530,178.00	
TRIPADVISOR INC	5,071	82.79	419,828.09	
ULTA SALON COSMETICS & FRAGR	2,600	170.98	444,548.00	
URBAN OUTFITTERS INC	5,000	23.65	118,250.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	18,190	163.58	2,975,520.20	
CVS HEALTH CORPORATION	46,620	94.63	4,411,650.60	
KROGER CO	38,208	38.01	1,452,286.08	
RITE AID CORP	41,700	7.86	327,762.00	
SYSCO CORP	24,289	41.55	1,009,207.95	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	36,062	84.18	3,035,699.16	
WAL-MART STORES	66,684	59.89	3,993,704.76	
WHOLE FOODS MARKET INC	14,500	29.41	426,445.00	
ALTRIA GROUP INC	81,223	57.75	4,690,628.25	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	25,454	36.46	928,052.84	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	5,162	106.51	549,804.62	
BUNGE LIMITED	6,200	67.01	415,462.00	
CAMPBELL SOUP CO (US)	7,906	53.10	419,808.60	
COCA COLA ENTERPRISES	8,900	51.56	458,884.00	
COCA-COLA CO	171,270	43.15	7,390,300.50	
CONAGRA FOODS	18,169	41.65	756,738.85	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	7,000	143.79	1,006,530.00	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	8,162	90.57	739,232.34	
GENERAL MILLS	24,522	58.41	1,432,330.02	
HORMEL FOODS CORP	5,800	75.01	435,058.00	

JM SMUCKER CO	4,288	123.26	528,538.88	
KELLOGG CO	10,840	69.27	750,886.80	
KEURIG GREEN MOUNTAIN INC	5,115	50.84	260,046.60	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	4,900	86.03	421,547.00	
MEAD JOHNSON NUTRITION COMPANY	8,282	82.01	679,206.82	
MOLSON COORS BREWING CO-B	6,200	93.37	578,894.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	67,109	44.42	2,980,981.78	
MONSTER BEVERAGE CORP	5,883	156.54	920,924.82	
PEPSICO INC	61,014	100.74	6,146,550.36	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC-W/I	64,033	87.42	5,597,764.86	
REYNOLDS AMERICAN INC	35,272	46.84	1,652,140.48	
THE HERSHEY COMPANY	6,100	87.00	530,700.00	
THE KRAFT HEINZ CO/THE	24,477	74.61	1,826,228.97	
TYSON FOODS INC-CL A	12,300	50.55	621,765.00	
WHITEWAVE FOODS CO	7,400	41.33	305,842.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	5,300	87.11	461,683.00	
CLOROX CO	5,324	125.51	668,215.24	
COLGATE-PALMOLIVE CO	35,400	66.56	2,356,224.00	
EDGEWELL PERSONAL CARE CO	2,800	82.38	230,664.00	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	9,800	85.29	835,842.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	15,023	120.85	1,815,529.55	
PROCTER & GAMBLE CO	112,279	75.70	8,499,520.30	
ABBOTT LABORATORIES	61,409	45.42	2,789,196.78	
AETNA INC	14,389	104.06	1,497,319.34	
AMERISOURCEBERGEN CORP	8,892	98.99	880,219.08	
ANTHEM INC	10,899	131.22	1,430,166.78	
BARD (C.R.) INC	2,992	187.37	560,611.04	
BAXTER INTERNATIONAL	23,237	37.68	875,570.16	
BECTON DICKINSON	8,576	151.29	1,297,463.04	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	54,877	18.33	1,005,895.41	
CARDINAL HEALTH INC	13,584	87.29	1,185,747.36	
CENTENE CORP	4,800	58.72	281,856.00	
CERNER CORP	12,600	59.61	751,086.00	
CIGNA CORP	10,532	135.30	1,424,979.60	
DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	7,000	74.32	520,240.00	
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	5,600	61.11	342,216.00	
EDWARDS LIFESCIENCES	4,400	165.12	726,528.00	
ENVISION HEALTHCARE HOLDINGS	7,700	28.26	217,602.00	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	30,018	85.73	2,573,443.14	
HCA HOLDINGS INC	13,364	69.45	928,129.80	
HENRY SCHEIN INC	3,400	156.63	532,542.00	
HOLOGIC INC	9,616	40.06	385,216.96	
HUMANA	6,100	168.90	1,030,290.00	
INTUITIVE SURGICAL INC COM NEW	1,530	519.24	794,437.20	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	3,844	122.07	469,237.08	
MCKESSON CORP	9,562	190.36	1,820,222.32	
MEDTRONIC PLC	58,577	76.46	4,478,797.42	
PATTERSON COS INC	3,500	45.59	159,565.00	
QUEST DIAGNOSTICS INC	5,746	68.76	395,094.96	
RESMED INC	5,633	60.02	338,092.66	
ST JUDE MEDICAL INC	11,424	63.66	727,251.84	
STRYKER CORP	13,990	98.09	1,372,279.10	
THE COOPER COS INC	2,117	146.96	311,114.32	
UNITED HEALTH GROUP INC	39,390	114.34	4,503,852.60	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	3,720	124.59	463,474.80	



VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	3,960	80.80	319,968.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	7,031	101.00	710,131.00	
ABBVIE INC	71,114	60.00	4,266,840.00	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	14,320	41.97	601,010.40	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	9,200	182.46	1,678,632.00	
ALKERMES PLC	6,500	75.60	491,400.00	
ALLERGAN PLC	16,225	319.76	5,188,106.00	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	3,200	107.38	343,616.00	
AMGEN INC	31,479	163.52	5,147,446.08	
BAXALTA INC	23,237	35.65	828,399.05	
BIOGEN INC	9,733	293.21	2,853,812.93	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	6,721	96.45	648,240.45	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	68,892	67.85	4,674,322.20	
CELGENE CORP	32,800	112.69	3,696,232.00	
ENDO INTERNATIONAL PLC	8,542	62.33	532,422.86	
GILEAD SCIENCES INC	60,828	108.00	6,569,424.00	
ILLUMINA INC	5,900	185.56	1,094,804.00	
INCYTE CORP	6,708	116.75	783,159.00	
ISIS PHARMACEUTICALS INC	5,300	62.46	331,038.00	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	2,601	149.42	388,641.42	
JOHNSON & JOHNSON	114,821	102.37	11,754,225.77	
LILLY (ELI) & CO	41,294	83.65	3,454,243.10	
MALLINCKRODT PLC	4,713	66.29	312,424.77	
MEDIVATION INC	6,774	41.68	282,340.32	
MERCK & CO	116,874	53.96	6,306,521.04	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL	1,207	344.77	416,137.39	
MYLAN NV	16,500	51.74	853,710.00	
PERRIGO CO PLC	5,879	150.49	884,730.71	
PFIZER	254,796	32.79	8,354,760.84	
PUMA BIOTECHNOLOGY INC	1,200	74.78	89,736.00	
QUINTILES TRANSNATIONAL	2,713	69.26	187,902.38	
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,100	563.10	1,745,610.00	
THERMO ELECTRON CORP	16,378	139.96	2,292,264.88	
UNITED THERAPEUTICS CORP	2,000	154.26	308,520.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	10,000	133.06	1,330,600.00	
WATERS CORPORATION	3,327	134.10	446,150.70	
ZOETIS INC	19,446	47.08	915,517.68	
BANK OF AMERICA CORP	434,448	17.48	7,594,151.04	
BB&T CORPORATION	30,800	38.66	1,190,728.00	
CIT GROUP INC	7,400	42.86	317,164.00	
CITIGROUP INC	125,492	54.21	6,802,921.32	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	13,900	26.39	366,821.00	
COMERICA	7,922	46.39	367,501.58	
FIFTH THIRD BANCORP	32,920	20.64	679,468.80	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	6,306	68.79	433,789.74	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	35,715	11.76	420,008.40	
JPMORGAN CHASE & CO	153,574	67.17	10,315,565.58	
KEYCORP	36,291	13.14	476,863.74	
M & T BANK CORP	6,591	125.45	826,840.95	
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	17,669	16.16	285,531.04	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL IN	12,000	16.70	200,400.00	
PNC BANK CORP	21,365	95.48	2,039,930.20	
REGIONS FINANCIAL CORP	57,045	10.17	580,147.65	
SUNTRUST BANKS	21,123	43.52	919,272.96	
US BANCORP	73,181	43.90	3,212,645.90	
WELLS FARGO COMPANY	202,451	55.39	11,213,760.89	
AFFILIATED MANAGERS GROUP	2,300	176.69	406,387.00	
ALLY FINANCIAL INC.	15,175	19.76	299,858.00	
AMERICAN EXPRESS	37,744	71.85	2,711,906.40	

AMERIPRISE FINANCIAL INC	7,428	113.51	843,152.28	
BANK NEW YORK MELLO CORP	46,200	43.88	2,027,256.00	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	48,250	134.63	6,495,897.50	
BLACKROCK INC	5,100	358.39	1,827,789.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	22,511	79.00	1,778,369.00	
CME GROUP INC	13,150	96.65	1,270,947.50	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	18,142	56.85	1,031,372.70	
E*TRADE FINANCIAL CORP	12,200	30.29	369,538.00	
EATON VANCE CORP	5,600	36.28	203,168.00	
FRANKLIN RESOURCES INC	17,205	41.58	715,383.90	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	16,090	190.47	3,064,662.30	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	4,545	260.23	1,182,745.35	
INVESCO LTD	18,280	33.60	614,208.00	
LEGG MASON INC	4,518	43.55	196,758.90	
LEUCADIA NATIONAL CORP	13,700	17.88	244,956.00	
MCGRAW HILL FINANCIAL INC	11,170	96.85	1,081,814.50	
MOODY'S CORPORATION	7,386	103.79	766,592.94	
MORGAN STANLEY	60,844	33.78	2,055,310.32	
NASDAQ INC	5,100	58.87	300,237.00	
NAVIENT CORP	15,156	11.77	178,386.12	
NORTHERN TRUST CORP	9,405	75.54	710,453.70	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	5,815	58.42	339,712.30	
SCHWAB (CHARLES) CORP	48,611	33.74	1,640,135.14	
SEI INVESTMENTS CO COM	6,200	54.70	339,140.00	
STATE STREET CORP	16,890	72.80	1,229,592.00	
SYNCHRONY FINANCIAL	38,115	31.35	1,194,905.25	
T ROWE PRICE GROUP INC	11,164	75.95	847,905.80	
TD AMERITRADE HLDG CORP COM	10,900	36.74	400,466.00	
VOYA FINANCIAL INC	9,585	40.66	389,726.10	
ACE LTD	13,441	115.06	1,546,521.46	
AFLAC	17,768	65.30	1,160,250.40	
ALLEGHANY CORP	648	509.53	330,175.44	
ALLSTATE CORP	16,725	62.84	1,050,999.00	
AMERICAN INT'L GROUP	55,075	63.68	3,507,176.00	
AON PLC	11,555	94.65	1,093,680.75	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	5,300	72.92	386,476.00	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	6,900	44.00	303,600.00	
ASSURANT INC	2,700	85.15	229,905.00	
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	4,300	55.50	238,650.00	
CHUBB CORP	9,470	130.60	1,236,782.00	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	6,764	61.08	413,145.12	
EVEREST RE GROUP LTD	1,800	185.42	333,756.00	
FNF GROUP	10,102	35.89	362,560.78	
HARTFORD FINANCIAL SVCS	17,909	45.55	815,754.95	
LINCOLN NATIONAL CORP	10,915	54.93	599,560.95	
LOEWS CORP	12,705	37.72	479,232.60	
MARSH & MCLENNAN COS	22,093	55.39	1,223,731.27	
METLIFE INC	39,057	50.96	1,990,344.72	
PARTNERRE LTD	1,900	139.15	264,385.00	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	12,500	51.42	642,750.00	
PROGRESSIVE CORP	23,888	31.12	743,394.56	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	18,620	86.28	1,606,533.60	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	2,000	111.05	222,100.00	
TORCHMARK CORP	5,650	60.95	344,367.50	
TRAVELERS COS INC/THE ST.PAUL TRAVELERS	13,135	114.85	1,508,554.75	
UNUM GROUP	9,932	36.89	366,391.48	
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	6,800	46.13	313,684.00	
WR BERKLEY CORP	4,210	55.68	234,412.80	

XL GROUP PLC	11,600	38.02	441,032.00	
CBRE GROUP INC	12,684	37.34	473,620.56	
JONES LANG LASALLE INC	1,900	166.79	316,901.00	
REALOGY HOLDINGS CORP	6,391	42.24	269,955.84	
ACCENTURE PLC-CL A	25,815	107.46	2,774,079.90	
ACTIVISION BLIZZARD INC	22,000	37.24	819,280.00	
ADOBE SYSTEMS	20,988	92.17	1,934,463.96	
AKAMAI TECHNOLOGIES	7,600	57.90	440,040.00	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	2,500	285.53	713,825.00	
ALPHABET INC-CL A	11,950	771.97	9,225,041.50	
ALPHABET INC-CL C	12,792	750.26	9,597,325.92	
ANSYS INC	4,000	93.66	374,640.00	
AUTODESK INC	9,600	63.05	605,280.00	
AUTOMATIC DATA PROCESS	19,303	86.69	1,673,377.07	
CA INC	14,625	28.20	412,425.00	
CDK GLOBAL INC	5,800	48.90	283,620.00	
CITRIX SYSTEMS INC	6,467	76.85	496,988.95	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	25,100	64.73	1,624,723.00	
EBAY INC	44,828	29.10	1,304,494.80	
ELECTRONIC ARTS	13,224	68.88	910,869.12	
FACEBOOK INC-A	88,380	105.45	9,319,671.00	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	11,530	64.72	746,221.60	
FIREEYE INC	4,699	23.59	110,849.41	
FISERV INC	9,716	95.74	930,209.84	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	3,381	152.74	516,413.94	
GARTNER INC	3,700	92.88	343,656.00	
IBM CORP	38,661	138.46	5,353,002.06	
INTUIT CORP	10,736	100.18	1,075,532.48	
LINKEDIN CORP - A	4,468	244.59	1,092,828.12	
MASTERCARD INC-CLASS A	41,500	98.67	4,094,805.00	
MICROSOFT CORP	318,183	53.93	17,159,609.19	
NETSUITE INC	1,723	85.88	147,971.24	
NUANCE COMMUNICATIONS INC	10,800	21.04	227,232.00	
ORACLE CORP	144,423	39.18	5,658,493.14	
PAYCHEX INC	13,951	54.06	754,191.06	
PAYPAL HOLDINGS INC	44,728	35.18	1,573,531.04	
RACKSPACE HOSTING INC	4,700	27.70	130,190.00	
RED HAT INC	7,800	82.50	643,500.00	
SALESFORCE COM INC COM	26,100	79.97	2,087,217.00	
SERVICENOW INC	5,984	87.29	522,343.36	
SPLUNK INC	5,300	59.84	317,152.00	
SYMANTEC CORP	27,600	19.50	538,200.00	
SYNOPSIS INC	6,515	50.47	328,812.05	
TABLEAU SOFTWARE INC-CL A	2,100	97.67	205,107.00	
TERADATA CORP	6,800	29.80	202,640.00	
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	6,616	55.93	370,032.88	
TWITTER INC	20,747	25.75	534,235.25	
VANTIV INC CL A	5,787	52.59	304,338.33	
VERISIGN INC	4,411	89.30	393,902.30	
VISA INC-CLASS A SHARES	80,960	79.84	6,463,846.40	
VMWARE INC	3,700	60.45	223,665.00	
WESTERN UNION CO	22,115	18.78	415,319.70	
WORKDAY INC CLASS A	4,172	83.22	347,193.84	
XEROX CORP	44,833	10.63	476,574.79	
YAHOO! INC	36,588	32.94	1,205,208.72	
ZILLOW GROUP INC-A	2,100	25.95	54,495.00	
ZILLOW GROUP INC-C	4,200	24.55	103,110.00	
AMPHENOL CORP-CL A	13,200	54.96	725,472.00	
APPLE INC	238,656	117.81	28,116,063.36	

ARROW ELECTRONICS INC	4,000	56.77	227,080.00	
AVNET	6,000	45.52	273,120.00	
CISCO SYSTEMS	210,309	27.32	5,745,641.88	
CORNING	51,388	18.76	964,038.88	
EMC CORP	79,960	25.40	2,030,984.00	
FLEXTRONICS INTL LTD	24,045	11.22	269,784.90	
FLIR SYSTEMS INC	6,800	30.27	205,836.00	
FS NETWORKS INC	3,000	103.00	309,000.00	
HARRIS CORP	4,400	83.10	365,640.00	
HEWLETT-PACKARD CO	74,922	12.61	944,766.42	
HP ENTERPRISE CO	74,922	14.35	1,075,130.70	
JUNIPER NETWORKS INC	15,508	30.27	469,427.16	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	8,743	72.02	629,670.86	
NETAPP INC	13,248	30.69	406,581.12	
PALO ALTO NETWORKS INC	2,940	185.91	546,575.40	
QUALCOMM	67,392	48.54	3,271,207.68	
SANDISK CORP	9,100	74.58	678,678.00	
SEAGATE TECHNOLOGY	12,900	34.62	446,598.00	
TE CONNECTIVITY LTD	16,641	67.34	1,120,604.94	
TRIMBLE NAVIGATION LTD	11,300	22.70	256,510.00	
WESTERN DIGITAL CORP	9,800	61.73	604,954.00	
AT & T INC	254,418	33.57	8,540,812.26	
CENTURYLINK INC	24,149	27.06	653,471.94	
FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	43,629	4.96	216,399.84	
LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	12,200	50.74	619,028.00	
SBA COMMUNICATIONS CORP	5,500	106.39	585,145.00	
SPRINT CORP W/I	37,012	3.73	138,054.76	
T MOBILE US INC	11,608	36.89	428,219.12	
VERIZON COMMUNICATIONS	168,719	45.23	7,631,160.37	
AES CORPORATION	30,100	9.99	300,699.00	
ALLIANT ENERGY CORP	5,000	59.88	299,400.00	
AMEREN CORPORATION	10,677	43.31	462,420.87	
AMERICAN ELECTRIC POWER	20,056	55.94	1,121,932.64	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	7,900	58.05	458,595.00	
CALPINE CORP	15,600	14.47	225,732.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	17,948	17.00	305,116.00	
CMS ENERGY CORP	12,100	35.17	425,557.00	
CONSOLIDATED EDISON	11,982	62.21	745,400.22	
DOMINION RESOURCES INC/VA	24,464	67.37	1,648,139.68	
DTE ENERGY	7,766	80.17	622,600.22	
DUKE ENERGY CORP	28,505	67.51	1,924,372.55	
EDISON INTERNATIONAL	13,725	59.43	815,676.75	
ENERGY CORP	7,220	66.17	477,747.40	
EVERSOURCE ENERGY	12,871	50.53	650,371.63	
EXELON CORP	35,309	27.62	975,234.58	
FIRSTENERGY CORP	17,116	31.15	533,163.40	
MDU RES GROUP INC	8,700	17.56	152,772.00	
NEXTERA ENERGY INC	18,290	99.37	1,817,477.30	
NRG ENERGY INC COM NEW	14,800	11.62	171,976.00	
OGE ENERGY CORP	8,712	25.94	225,989.28	
PEPCO HOLDINGS INC	11,395	25.27	287,951.65	
PG&E CORP	19,634	52.77	1,036,086.18	
PINNACLE WEST CAPITAL	4,800	62.95	302,160.00	
PPL CORPORATION	27,234	33.65	916,424.10	
PUBLIC SV ENTERPRISE CO	20,646	39.12	807,671.52	
SCANA CORP	5,900	59.25	349,575.00	
SEMPRA ENERGY	9,613	99.64	957,839.32	
SOUTHERN CO	37,324	44.58	1,663,903.92	
WEC ENERGY GROUP INC	12,786	49.54	633,418.44	

	XCEL ENERGY INC	20,678	35.64	736,963.92	
	ALTERA CORPORATION	12,275	52.82	648,365.50	
	ANALOG DEVICES	12,729	60.45	769,468.05	
	APPLIED MATERIALS	50,247	18.62	935,599.14	
	AVAGO TECHNOLOGIES LTD	10,700	130.04	1,391,428.00	
	BROADCOM CORP	22,720	54.62	1,240,966.40	
	FREESCALE SEMICONDUCTOR LTD	4,500	37.35	168,075.00	
	INTEL CORP	196,187	34.46	6,760,604.02	
	KLA-TENCOR CORPORATION	6,848	66.54	455,665.92	
	LAM RESEARCH CORP	6,400	77.63	496,832.00	
	LINEAR TECHNOLOGY CORP	10,149	45.47	461,475.03	
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	18,100	8.74	158,103.50	
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	12,400	39.16	485,584.00	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	8,760	47.69	417,764.40	
	MICRON TECHNOLOGY	44,030	15.56	685,106.80	
	NVIDIA CORP	21,800	31.39	684,302.00	
	QORVO INC	6,325	57.51	363,750.75	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC.	7,751	81.90	634,806.90	
	SUNEDISON INC	11,500	3.36	38,640.00	
	TEXAS INSTRUMENTS	42,833	57.55	2,465,039.15	
	XILINX INC	10,410	49.23	512,484.30	
アメリカ・ドル	小計	13,414,476		781,898,656.34 (96,032,792,971)	
カナダ・ドル	ALTAGAS LTD	5,713	31.43	179,559.59	
	ARC RESOURCES LTD	14,403	18.16	261,558.48	
	BAYTEX ENERGY CORP	7,994	5.68	45,405.92	
	CAMECO CORP	16,622	16.10	267,614.20	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	44,776	31.77	1,422,533.52	
	CANADIAN OIL SANDS LTD	23,700	8.33	197,421.00	
	CENOVUS ENERGY INC	33,348	19.47	649,285.56	
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	19,712	17.14	337,863.68	
	ENBRIDGE INC	35,204	46.55	1,638,746.20	
	ENCANA CORP	32,545	10.85	353,113.25	
	ENERPLUS CORP	10,918	6.69	73,041.42	
	HUSKY ENERGY INC	15,593	17.93	279,582.49	
	IMPERIAL OIL LTD	12,612	42.39	534,622.68	
	INTER PIPELINE LTD	14,787	23.10	341,579.70	
	KEYERA CORP	7,042	38.67	272,314.14	
	MEG ENERGY CORP	8,000	10.56	84,480.00	
	PARAMOUNT RESOURCES LTD.	2,627	9.03	23,721.81	
	PEMBINA PIPELINE CORP	15,007	30.51	457,863.57	
	PEYTO EXPLORATION & DEV CORP	6,864	26.75	183,612.00	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	6,260	25.46	159,379.60	
	SUNCOR ENERGY INC	59,428	36.28	2,156,047.84	
	TOURMALINE OIL CORP	7,700	25.28	194,656.00	
	TRANSCANADA CORP	29,030	42.43	1,231,742.90	
	VERESIN INC	11,900	10.36	123,284.00	
	VERMILION ENERGY TRUST	4,600	39.49	181,654.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	9,955	34.83	346,732.65	
	AGRIUM INC	5,839	128.26	748,910.14	
	BARRICK GOLD CORP	51,376	9.47	486,530.72	
ELDORADO GOLD CORPORATION	30,800	3.97	122,276.00		
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	26,228	4.80	125,894.40		
FRANCO NEV CORP	6,800	63.10	429,080.00		
GOLDCORP INC	35,987	15.46	556,359.02		
KINROSS GOLD CORP	53,262	2.53	134,752.86		
METHANEX CORP	3,781	50.85	192,263.85		
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	35,530	26.10	927,333.00		
SILVER WHEATON CORCOM NPV	16,300	16.98	276,774.00		

TECK RESOURCES LTD	24,708	5.50	135,894.00	
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	33,539	3.56	119,398.84	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	3,100	53.72	166,532.00	
YAMANA GOLD INC	42,813	2.68	114,738.84	
BOMBARDIER INC.	69,741	1.29	89,965.89	
CAE Inc.	12,550	15.06	189,003.00	
FINNING INTERNATIONAL INC	8,102	19.21	155,639.42	
SNC-LAVALIN GROUP INC	6,613	41.90	277,084.70	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	33,100	79.67	2,637,077.00	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	6,350	194.83	1,237,170.50	
MAGNA INTERNATIONAL INC	16,744	60.11	1,006,481.84	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	10,200	41.70	425,340.00	
RESTAURANT BRANDS INTERN	8,233	49.32	406,051.56	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	17,356	27.47	476,769.32	
THOMSON CORP	14,365	53.47	768,096.55	
CANADIAN TIRE CORP.	2,931	124.22	364,088.82	
DOLLARAMA INC	5,192	90.07	467,643.44	
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	17,100	61.78	1,056,438.00	
EMPIRE CO LTD 'A'	7,800	26.80	209,040.00	
JEAN COUTU GROUP INC-CLASS A	3,700	17.50	64,750.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	9,579	67.52	646,774.08	
METRO INC	9,900	38.75	383,625.00	
WESTON (GEORGE)	1,936	109.73	212,437.28	
SAPUTO INC	11,100	32.83	364,413.00	
VALENT PHARMACEUTICALS INTE	13,404	115.22	1,544,408.88	
BANK MONTREAL	26,583	76.64	2,037,321.12	
BANK OF NOVA SCOTIA	50,115	60.83	3,048,495.45	
CANADIAN IMPERIAL BANK	16,243	99.94	1,623,325.42	
NATIONAL BANK OF CANADA	13,946	43.64	608,603.44	
ROYAL BANK OF CANADA	59,546	75.25	4,480,836.50	
TRONTO-DOMINION BANK	76,300	54.48	4,156,824.00	
CI FINANCIAL CORP	9,853	31.48	310,172.44	
IGM FINANCIAL INC	4,733	37.96	179,664.68	
ONEX CORPORATION	3,609	81.86	295,432.74	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	857	670.00	574,190.00	
GREAT-WEST LIFE CO INC	13,138	36.09	474,150.42	
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	4,900	43.41	212,709.00	
INTACT FINANCIAL CORP	5,300	88.43	468,679.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	82,413	21.80	1,796,603.40	
POWER CORP OF CANADA	14,888	31.18	464,207.84	
POWER FINANCIAL CORP	10,858	33.79	366,891.82	
SUN LIFE FINANCIAL INC	25,021	43.85	1,097,170.85	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	35,473	45.48	1,613,312.04	
FIRST CAPITAL REALTY INC	5,141	19.38	99,632.58	
CGI GROUP INC	9,784	57.41	561,699.44	
CONSTELLATION SOFTWARE	755	568.15	428,953.25	
OPEN TEXT CORP	5,500	64.44	354,420.00	
BLACKBERRY LTD	22,600	10.41	235,266.00	
BCE INC	6,397	57.13	365,460.61	
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	15,342	51.45	789,345.90	
TELUS CORP	7,932	41.97	332,906.04	
ATCO LTD -CLASS I	3,514	36.68	128,893.52	
CANADIAN UTILITIES LTD A	5,700	32.69	186,333.00	
FORTIS INC	10,800	36.84	397,872.00	
TRANSALTA CORP.	11,810	5.56	65,663.60	
カナダ・ドル 小計	1,671,450		57,271,488.25 (5,256,949,906)	

オーストラリア・ドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	6,559	34.25	224,645.75	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	76,018	5.60	425,700.80	
	SANTOS	65,542	4.03	264,134.26	
	WOODSIDE PETROLEUM LIMITED	30,190	30.25	913,247.50	
	WORLEYPARSONS LTD	9,546	5.97	56,989.62	
	ALUMINA LTD	118,405	1.16	136,757.77	
	AMCOR	51,285	13.75	705,168.75	
	BHP BILLITON LTD	132,391	18.77	2,484,979.07	
	BORAL LIMITED	36,559	5.68	207,655.12	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	69,110	2.06	142,366.60	
	ILUKA RESOURCES LIMITED	19,225	6.02	115,734.50	
	INCITEC PIVOT LTD	77,907	3.79	295,267.53	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	17,696	16.36	289,506.56	
	NEWCREST MINING	34,845	11.35	395,490.75	
	ORICA	16,138	15.85	255,787.30	
	RIO TINTO LTD	17,237	46.23	796,866.51	
	SOUTH32 LTD	236,569	1.23	289,797.02	
	CIMIC GROUP LTD	4,540	25.40	115,316.00	
	BRAMBLES LTD	66,586	10.90	725,787.40	
	SEEK LTD	15,602	13.86	216,243.72	
	ASCIANO LTD	42,054	8.71	366,290.34	
	AURIZON HOLDINGS LTD	93,455	5.52	515,871.60	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	20,756	3.78	78,457.68	
	SYDNEY AIRPORT	51,129	6.55	334,894.95	
	TRANSURBAN GROUP	77,594	10.51	815,512.94	
	TRANSURBAN GROUP-RTS	4,310	0.66	2,844.60	
	ARISTOCRAT LEISURE LIMITED	22,072	9.54	210,566.88	
	CROWN RESORTS LTD	17,773	11.52	204,744.96	
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	2,483	35.83	88,965.89	
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	36,278	4.60	166,878.80	
	TATTS GROUP LTD	67,665	4.19	283,516.35	
	REA GROUP LTD	2,606	50.71	132,150.26	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	24,179	4.06	98,166.74	
	WESFARMERS LIMITED	46,152	38.32	1,768,544.64	
	WOOLWORTHS LIMITED	51,867	23.76	1,232,359.92	
	COCA-COLA AMATIL	27,635	9.30	257,005.50	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	32,281	7.58	244,689.98	
	COCHLEAR LIMITED	2,726	93.79	255,671.54	
	HEALTHSCOPE LTD.	51,528	2.75	141,702.00	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	5,710	66.51	379,772.10	
	SONIC HEALTHCARE LIMITED	15,003	20.15	302,310.45	
	CSL LIMITED	19,198	99.65	1,913,080.70	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	114,024	27.34	3,117,416.16	
BANK OF QUEENSLAND LTD	15,461	13.68	211,506.48		
BENDIGO AND ADELAIDE BANK LIMITED	20,189	11.13	224,703.57		
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	70,158	80.12	5,621,058.96		
NATIONAL AUSTRALIA BANK	107,836	29.69	3,201,650.84		
WESTPAC BANKING	134,361	32.12	4,315,675.32		
AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	8,403	41.45	348,304.35		
MACQUARIE GROUP LIMITED	12,448	81.50	1,014,512.00		
PLATINUM ASSET MANAGEMENT LIMITED	10,394	8.04	83,567.76		
AMP LTD	125,888	5.80	730,150.40		
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	99,210	5.59	554,583.90		
MEDIBANK PRIVATE LTD.	124,316	2.29	284,683.64		
QBE INSURANCE GROUP	58,104	12.49	725,718.96		

	SUNCORP GROUP LTD	52,023	13.47	700,749.81	
	LENDLEASE GROUP	23,929	12.80	306,291.20	
	COMPUTERSHARE LIMITED	20,356	11.60	236,129.60	
	TELSTRA CORP	182,663	5.40	986,380.20	
	TPG TELECOM LTD	11,648	10.38	120,906.24	
	AGL ENERGY LIMITED	26,961	16.72	450,787.92	
	APA GROUP	48,596	9.08	441,251.68	
	AUSNET SERVICES	77,077	1.49	114,844.73	
オーストラリア・ドル	小計	3,160,449		42,642,315.07 (3,757,640,804)	
イギリス・ポンド	AMEC FOSTER WHEELER PLC	14,410	4.33	62,424.12	
	BG GROUP PLC	140,686	10.30	1,449,065.80	
	BP PLC	754,321	3.87	2,915,827.82	
	PETROFAC	12,271	7.93	97,247.67	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	160,901	16.57	2,665,325.06	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	100,646	16.74	1,684,310.81	
	TULLOW OIL ORD GBPO.10	41,166	1.98	81,673.34	
	ANGLO AMERICAN PLC	59,668	4.00	238,761.50	
	ANTOFAGASTA PLC	18,608	4.97	92,425.93	
	BHP BILLITON PLC	86,766	8.08	700,722.21	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	5,356	27.70	148,361.20	
	FRESNILLO PLC	9,924	7.15	70,956.60	
	GLENCORE PLC	471,254	0.92	432,988.17	
	JOHNSON MATTHEY PLC	8,684	27.99	243,065.16	
	MONDI PLC	15,496	15.24	236,159.04	
	RANDGOLD RESOURCES	3,874	39.97	154,843.78	
	REXAM PLC	31,760	5.71	181,190.80	
	RIO TINTO PLC REG	52,067	21.99	1,144,953.33	
	ASHTAD GROUP PLC	22,011	10.84	238,599.24	
	BAE SYSTEMS PLC	134,807	5.20	700,322.36	
	BUNZL PLC	13,432	19.04	255,745.28	
	COBHAM PLC	51,512	3.01	154,896.58	
	IMI PLC	10,505	9.41	98,799.52	
	MEGGITT PLC	35,041	3.87	135,608.67	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	42,844	2.86	122,490.99	
	ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	75,123	6.07	455,620.99	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC-C-RTS	6,963,902		6,963.90	
	SMITHS GROUP PLC	17,162	10.30	176,768.60	
	TRAVIS PERKINS PLC	9,925	20.06	199,095.50	
	WEIR GROUP PLC/THE	9,243	11.74	108,512.82	
	WOLSELEY PLC	11,074	38.06	421,476.44	
	AGGREKO PLC	11,123	10.05	111,786.15	
	BABCOCK INTL GROUP PLC	9,592	10.84	103,977.28	
	CAPITA PLC	26,907	12.67	340,911.69	
EXPERIAN PLC	40,163	12.22	490,791.86		
G4S PLC	70,558	2.23	157,626.57		
INTERTEK GROUP PLC	6,776	27.56	186,746.56		
EASYJET PLC	7,453	16.32	121,632.96		
ROYAL MAIL PLC	29,110	4.90	142,522.56		
GKN PLC	71,935	2.98	214,654.04		
BARRATT DEVELOPMENTS	41,916	5.88	246,256.50		
BURBERRY GROUP PLC	19,520	12.45	243,024.00		
PERSIMMON PLC	12,323	18.77	231,302.71		
TAYLOR WIMPEY PLC	137,597	1.89	259,645.53		
CARNIVAL PLC	8,041	34.63	278,459.83		
COMPASS GROUP PLC	67,999	11.41	775,868.59		
INTERCONTINENTAL HOTELS	9,458	24.89	235,409.62		
MERLIN ENTERTAINMENTS	23,482	4.08	95,689.15		



TUI AG	19,387	10.90	211,318.30	
WHITBREAD PLC	7,733	44.31	342,649.23	
WILLIAM HILL PLC	34,412	3.56	122,334.66	
BRITISH SKY BROADCASTING	42,034	11.21	471,201.14	
ITV PLC	163,099	2.68	436,452.92	
PEARSON	33,288	8.29	275,957.52	
RELX PLC	45,784	11.97	548,034.48	
WPP PLC	53,395	15.41	822,816.95	
DIXONS CARPHONE PLC	41,170	4.82	198,274.72	
KINGFISHER PLC	94,185	3.50	329,741.68	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	66,796	5.00	333,980.00	
NEXT PLC	6,187	79.20	490,010.40	
SPORTS DIRECT INTERNATIO	12,643	7.12	89,954.94	
MORRISON SUPERMARKETS	91,346	1.55	141,220.91	
SAINSBURY (J) PLC	58,994	2.56	151,083.63	
TESCO	333,072	1.69	563,391.28	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	14,517	35.16	510,417.72	
BRITISH AMERICAN TOBACCO	77,024	38.99	3,002,780.64	
COCA COLA HBC AG CDI	8,311	16.20	134,638.20	
DIAGEO	103,743	19.25	1,996,534.03	
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	39,414	36.11	1,423,239.54	
SABMILLER PLC	39,938	40.28	1,608,702.64	
TATE & LYLE	22,098	5.92	130,709.67	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	26,484	63.09	1,670,875.56	
UNILEVER PLC	52,885	28.76	1,520,972.60	
SMITH&NEOHEW PLC	36,360	11.21	407,595.60	
ASTRAZENECA PLC	52,167	45.13	2,354,035.87	
GLAXOSMITHKLINE PLC	201,052	13.66	2,745,365.06	
SHIRE PLC	24,362	46.65	1,136,487.30	
BARCLAYS PLC	691,151	2.24	1,550,251.69	
HSBC HOLDINGS PLC	807,168	5.35	4,317,541.63	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,356,064	0.73	1,729,350.97	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	131,707	3.07	403,945.36	
STANDARD CHARTERED PLC	105,943	5.59	591,691.65	
STANDARD CHARTERED PLC-RTS	30,269	0.93	28,150.17	
3I GROUP PLC	41,014	5.01	205,480.14	
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	39,948	3.35	133,745.90	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	10,112	14.71	148,747.52	
ICAP PLC	23,582	5.07	119,442.83	
INVESTEC PLC	21,401	5.67	121,343.67	
LONDON STOCK EXCAHNGE GROUP	13,446	26.45	355,646.70	
SCHRODERS PLC	5,217	29.90	155,988.30	
ADMIRAL GROUP PLC	9,290	16.21	150,590.90	
AVIVA PLC	166,050	5.13	851,836.50	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	59,930	4.08	244,634.26	
LEGAL & GENERAL GROUP	243,185	2.73	663,408.68	
OLD MUTUAL PLC	200,170	2.10	420,757.34	
PRUDENTIAL PLC	105,993	15.49	1,641,301.60	
RSA INSURANCE GROUP PLC	40,647	4.37	177,546.09	
ST JAMES'S PLACE PLC	22,509	10.09	227,115.81	
STANDARD LIFE PLC	79,732	4.18	333,359.49	
SAGE GROUP PLC/THE	47,390	5.75	272,255.55	
BT GROUP PLC	344,931	5.00	1,723,965.13	
INMARSAT PLC	20,170	11.13	224,492.10	
VODAFONE GROUP PLC	1,095,178	2.26	2,472,911.92	
CENTRICA PLC	212,174	2.21	468,480.19	
NATIONAL GRID PLC	154,114	9.33	1,437,267.16	
SEVERN TRENT PLC	9,476	22.48	213,020.48	

	SSE PLC	40,615	14.60	592,979.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	28,891	9.79	282,698.43	
	ARM HOLDINGS PLC	57,612	11.17	643,526.04	
イギリス・ポンド	小計	18,995,351		66,985,759.22 (12,365,571,152)	
スイス・フラン	TRANSOCEAN LTD	15,709	14.68	230,608.12	
	EMS CHEMIE HOLDING AG RE	391	412.00	161,092.00	
	GIVAUDAN-REG	376	1,845.00	693,720.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	10,609	55.05	584,025.45	
	SIKA AG-BR	94	3,418.00	321,292.00	
	SYNGETA AG	3,815	378.00	1,442,070.00	
	ABB LTD	90,497	19.30	1,746,592.10	
	GEBERIT AG-REG	1,607	341.50	548,790.50	
	SCHINDLER HLDG AG	946	168.80	159,684.80	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,944	168.00	326,592.00	
	SULZER	524	104.90	54,967.60	
	SULZER AG-NEW 2ND LINE	524	97.82	51,257.68	
	ADECCO SA-REG	6,902	69.85	482,104.70	
	SGS S.A.	240	1,950.00	468,000.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	2,150	137.60	295,840.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON REG	21,471	76.85	1,650,046.35	
	THE SWATCH GROUP	1,897	67.20	127,478.40	
	THE SWATCH GROUP AG-B	1,311	357.40	468,551.40	
	DUFREY AG-REG	1,066	120.10	128,026.60	
	ARYZTA AG	3,798	45.70	173,568.60	
	BARRY CALLEBAUT AG REG	109	1,055.00	114,995.00	
	LINDT SPRUENGLI PTG CERT CHF10	41	6,110.00	250,510.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	4	73,490.00	293,960.00	
	NESTLE SA-REG	133,468	76.40	10,196,955.20	
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,346	129.30	303,337.80	
	ACTELION CHF0.50 (REGD)	4,370	142.90	624,473.00	
	LOMZA AG-REG	2,105	162.00	341,010.00	
	NOVARTIS AG-REG SHS	94,167	88.75	8,357,321.25	
	ROCHE HOLDING AG GENUSS	29,069	275.50	8,008,509.50	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	64,057	22.04	1,411,816.28	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-RTS	64,057	0.62	39,715.34	
	JULIUS BAER GROUP LTD	9,500	48.87	464,265.00	
PARGESA HLDGS SA CHF20(BR)	1,347	64.35	86,679.45		
PARTNERS GROUP HOLDING AG	667	375.00	250,125.00		
UBS GROUP AG	150,757	19.80	2,984,988.60		
BALOISE HOLDING AG REG	2,266	125.60	284,609.60		
SWISS LIFE HOLDING AG	1,279	258.90	331,133.10		
SWISS RE LTD	14,455	98.30	1,420,926.50		
ZURICH INSURANCE GROUP AG	6,187	272.10	1,683,482.70		
SWISS PRIME SITE REG	2,716	77.25	209,811.00		
SWISSCOM	1,072	513.00	549,936.00		
スイス・フラン	小計	749,910		48,322,868.62 (5,758,636,253)	
香港・ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	110,880	101.20	11,221,056.00	
	NWS HOLDINGS LTD HKD1	63,500	10.50	666,750.00	
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	56,000	13.64	763,840.00	
	MTR CORP	62,982	36.00	2,267,352.00	
	LI & FUNG LTD	254,400	5.33	1,355,952.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	53,500	31.40	1,679,900.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	34,000	27.05	919,700.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	99,000	22.95	2,272,050.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	46,800	10.08	471,744.00	
	SANDS CHINA LTD	102,521	26.15	2,680,924.15	

SHANGRI-LA ASIA	64,000	7.07	452,480.00		
SJM HOLDINGS LTD	95,000	5.71	542,450.00		
WYNN MACAU LTD	75,361	9.58	721,958.38		
WH GROUP LIMITED	167,500	3.95	661,625.00		
BANK EAST ASIA	49,040	27.80	1,363,312.00		
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	157,500	24.15	3,803,625.00		
HANG SENG BANK	31,000	140.80	4,364,800.00		
FIRST PACIFIC CO	111,000	4.90	543,900.00		
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	46,765	203.80	9,530,707.00		
AIA GROUP LTD	497,000	46.50	23,110,500.00		
CHEUNG KONG PROPERTY HOLDINGS LTD	110,133	50.80	5,594,756.40		
HANG LUNG PROPERTIES LTD	97,000	18.32	1,777,040.00		
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	45,411	48.00	2,179,728.00		
HYSAN DEVELOPMENT	31,000	32.60	1,010,600.00		
KERRY PROPERTIES LTD	28,500	22.20	632,700.00		
NEW WORLD DEVELOPMENT	226,192	7.70	1,741,678.40		
SINO LAND	143,200	11.34	1,623,888.00		
SUN HUNG KAI PROPERTIES	72,000	96.30	6,933,600.00		
SWIRE PACIFIC A	25,000	85.20	2,130,000.00		
SWIRE PROPERTIES LTD	56,051	23.05	1,291,975.55		
WHARF HOLDINGS	58,125	44.60	2,592,375.00		
WHEELLOCK & CO LTD	43,000	34.25	1,472,750.00		
HKT TRUST AND HKT LTD	118,000	9.72	1,146,960.00		
PCCW LIMITED	188,000	4.53	851,640.00		
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	29,000	68.20	1,977,800.00		
CLP HOLDINGS	77,000	65.40	5,035,800.00		
HONGKONG CHINA GAS	281,467	15.46	4,351,479.82		
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	56,000	69.45	3,889,200.00		
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	10,000	59.85	598,500.00		
香港・ドル 小計	3,872,828		116,227,096.70 (1,842,199,483)		
シンガポール・ドル	KEPPEL CORP LTD	61,900	6.61	409,159.00	
	NOBLE GROUP LTD	213,833	0.40	85,533.20	
	SEMBCORP INDUSTRIES	48,560	3.35	162,676.00	
	SEMBCORP MARINE LTD	37,200	2.09	77,748.00	
	SINGAPORE TECH ENGR.	67,000	2.89	193,630.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	86,000	1.11	95,030.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	100,000	2.93	293,000.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	23,800	10.28	244,664.00	
	GENTING SINGAPORE PLC	296,000	0.75	222,000.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINDS	67,000	4.00	268,000.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	5,555	32.14	178,537.70	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	332,960	0.36	118,200.80	
	WILMAR INTERL LTD SGDO.5	91,000	2.90	263,900.00	
	DBS GROUP HOLDING	71,989	16.60	1,195,017.40	
	OVERSEA-CHINESE BANKING	121,863	8.68	1,057,770.84	
	UNITED OVERSEAS BANK	52,824	19.23	1,015,805.52	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	35,000	7.51	262,850.00	
	CAPITALAND LIMITED	112,000	3.04	340,480.00	
	CITY DEVELOPMENTS	19,000	7.35	139,650.00	
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES	132,000	2.00	264,000.00	
UOL GROUP LIMITED	21,405	6.06	129,714.30		
SINGAPORE TELECOM	326,060	3.80	1,239,028.00		
STARHUB LTD	24,000	3.63	87,120.00		
シンガポール・ドル 小計	2,346,949		8,343,514.76 (724,717,692)		

ニュージーランド・ドル	FLETCHER BUILDING LTD	36,377	7.19	261,550.63	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	44,973	5.30	238,356.90	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	18,783	7.87	147,822.21	
	SPARK NEW ZEALAND LIMITED	86,496	3.31	286,301.76	
	CONTACT ENERGY LIMITED	16,243	5.06	82,189.58	
	MERIDIAN ENERGY LTD	56,024	2.38	133,057.00	
	MIGHTY RIVER POWER LTD.	31,153	2.89	89,876.40	
ニュージーランド・ドル 小計		290,049		1,239,154.48 (99,169,533)	
スウェーデン・クローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	10,991	135.20	1,485,983.20	
	BOLIDEN AB	12,926	156.80	2,026,796.80	
	ALFA LAVAL AB	12,272	159.80	1,961,065.60	
	ASSA ABLOY AB-B	40,895	183.50	7,504,232.50	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	27,336	232.30	6,350,152.80	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	17,125	214.80	3,678,450.00	
	SANDVIK AB	46,768	87.85	4,108,568.80	
	SKANSKA AB-B	15,125	172.40	2,607,550.00	
	SKF AB-B SHARES	17,342	148.50	2,575,287.00	
	VOLVO AB-B SHS	62,587	88.35	5,529,561.45	
	SECURITAS B	13,372	132.00	1,765,104.00	
	ELECTROLUX AB-SER B	9,549	249.90	2,386,295.10	
	HUSQVARNA AB-B SHS	18,029	56.10	1,011,426.90	
	HENNES & MAURITZ B	39,033	319.50	12,471,043.50	
	ICA GRUPPEN AB	3,600	318.70	1,147,320.00	
	SWEDISH MATCH	7,739	297.20	2,300,030.80	
	SCA SV CELLULOSA AB-B SHS	25,048	254.20	6,367,201.60	
	GETINGE AB-B SHS	8,999	220.20	1,981,579.80	
	NORDEA BANK AB	124,839	96.25	12,015,753.75	
	SKAND.ENSKILDA BANKEN A	61,913	92.20	5,708,378.60	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	61,224	116.10	7,108,106.40	
	SWEDBANK AB	36,992	192.10	7,106,163.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	8,176	155.10	1,268,097.60	
	INVESTOR AB SER B NPV	18,537	330.40	6,124,624.80	
	KINNEVIK INV AB	10,259	264.80	2,716,583.20	
	"ERICSSON (LM) TEL,SEK1 SER B"	124,876	83.95	10,483,340.20	
	HEXAGON AB B SHS	11,152	314.60	3,508,419.20	
MILLICOM INTL CELLSDR EACH REP 1 US D1.5	2,554	510.50	1,303,817.00		
TELE2 AB-B SHS	15,324	87.85	1,346,213.40		
TELIASONERA	105,058	42.80	4,496,482.40		
スウェーデン・クローナ 小計		969,640		130,443,629.60 (1,830,124,123)	
ノルウェー・クローネ	ACERGY SA	12,338	69.85	861,809.30	
	SEADRILL LTD	15,382	54.10	832,166.20	
	STATOIL ASA	45,418	134.40	6,104,179.20	
	NORSK HYDRO	58,691	33.68	1,976,712.88	
	YARA INTERNATIONAL ASA	7,166	388.30	2,782,557.80	
	ORKLA ASA	34,222	70.35	2,407,517.70	
	DNB ASA	41,672	111.90	4,663,096.80	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	8,500	140.10	1,190,850.00	
TELENOR ASA	30,504	153.80	4,691,515.20		
ノルウェー・クローネ 小計		253,893		25,510,405.08 (359,951,815)	

デンマーク・クローネ	NOVOZYMES A/S B SHARES	9,396	335.70	3,154,237.20	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	9,062	453.70	4,111,429.40	
	ISS A/C	4,279	244.00	1,044,076.00	
	"DSV, DE SAMMENSLUT VOGN"	6,921	275.10	1,903,967.10	
	A P MOLLER MAERSK A/S	289	10,410.00	3,008,490.00	
	A.P. MOLLER-MAERSK A DKK1000	168	10,200.00	1,713,600.00	
	PANDORA A/S	4,456	824.50	3,673,972.00	
	CARLSBERG B	4,677	588.00	2,750,076.00	
	COLOPLAST B	4,868	568.50	2,767,458.00	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	958	670.50	642,339.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	80,979	386.00	31,257,894.00	
	DANSKE BANK A/S	28,950	183.80	5,321,010.00	
	TRYG A/S	4,970	134.80	669,956.00	
	TDC A/S	35,300	37.18	1,312,454.00	
デンマーク・クローネ	小計	195,273		63,330,958.70 (1,102,591,991)	
イスラエル・シェケル	DELEK GROUP LTD	283	893.70	252,917.10	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	20,712	18.92	391,871.04	
	ISRAEL CORP LIMITED/THE	147	840.00	123,480.00	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	35,593	244.90	8,716,725.70	
	BANK HAPOLIM BM	45,583	20.31	925,790.73	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	59,630	14.02	836,012.60	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	5,788	46.39	268,505.32	
	AZRIELI GROUP	1,403	146.10	204,978.30	
	NICE SYSTEMS LTD	2,697	241.60	651,595.20	
BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	93,060	8.24	766,814.40		
イスラエル・シェケル	小計	264,896		13,138,690.39 (415,445,390)	
ユーロ	ENI SPA	104,647	15.31	1,602,145.57	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	14,786	9.89	146,233.54	
	NESTE OYJ	6,047	26.21	158,491.87	
	OMV AG	6,306	26.63	167,897.25	
	REPSOL SA	45,302	12.33	558,573.66	
	SAIPEM EUR1	10,904	8.13	88,649.52	
	TECHNIP SA	4,813	49.40	237,762.20	
	TENARIS SA	20,564	12.11	249,030.04	
	TOTAL SA	90,597	46.62	4,223,632.14	
	VOPAK	3,294	40.73	134,148.15	
	AIR LIQUIDE	14,152	116.00	1,641,632.00	
	AKZO NOBEL	10,046	66.29	665,949.34	
	ARCELORMITTAL	43,850	4.58	200,701.45	
	ARKEMA	2,812	66.59	187,251.08	
	BASF SE	37,909	77.88	2,952,352.92	
	CRH	32,660	27.85	909,581.00	
	EVONIK INDUSTRIES AG	3,827	33.02	126,348.40	
	FUCHS PETROLUB SE -PREF	3,216	44.35	142,613.52	
	HEIDELBERGCEMENT AG	5,683	74.74	424,747.42	
	IMERYS SA	1,606	63.57	102,093.42	
	K&S AG	7,454	26.40	196,748.33	
	KONINKLIJKE DSM N.V	7,289	47.86	348,815.09	
	LAFARGEHOLCIM LTD	7,507	50.40	378,352.80	
	LANXESS AG	3,918	47.40	185,713.20	
	LINDE	7,627	168.30	1,283,624.10	
	OCI NV	3,727	23.47	87,472.69	
	SOLVAY	2,590	107.35	278,036.50	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	21,462	9.26	198,630.81	
	SYMRISE AG	5,387	62.54	336,902.98	
	THYSSENKRUPP AG	15,587	19.84	309,168.14	
	UMICORE	3,961	38.80	153,686.80	

UPM-KYMMENE	23,312	17.92	417,751.04	
VOESTALPINE AG	5,300	31.04	164,485.50	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	7,913	30.91	244,551.26	
AIRBUS GROUP SE	24,285	67.95	1,650,165.75	
ALSTOM-NEW	9,437	29.04	274,050.48	
ANDRITZ AG	3,120	49.77	155,282.40	
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	4,013	42.43	170,251.52	
BOUYGUES SA	8,005	35.40	283,377.00	
BRENNTAG AG	6,757	50.93	344,134.01	
CIE DE SAINT-GOBAIN	19,529	41.30	806,450.25	
CNH INDUSTRIAL NV	37,836	6.84	258,609.06	
FERROVIAL SA	19,311	22.41	432,759.51	
FERROVIAL SA-RTS	19,311	0.39	7,546.54	
FINMECCANICA SPA	16,864	13.71	231,205.44	
GEA GROUP AG NPV	7,992	38.16	304,934.83	
KONE OYJ	13,792	40.23	554,852.16	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	38,270	25.82	987,940.05	
LEGRAND PROMESSES EUR4	11,270	54.79	617,483.30	
MAN SE	1,693	93.91	158,989.63	
METSO OYJ	5,434	23.32	126,720.88	
OSRAM LICHT AG	3,817	39.13	149,359.21	
PRYSMIAN SPA EURO.10	7,536	20.58	155,090.88	
REXEL SA	11,359	12.82	145,565.58	
SAFRAN SA	11,972	68.89	824,751.08	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	23,311	58.94	1,373,950.34	
SIEMENS AG	32,736	96.87	3,171,136.32	
THALES SA	4,492	70.06	314,709.52	
VINCI SA	19,605	62.11	1,217,666.55	
WARTSILA OYJ	6,439	42.24	271,983.36	
ZARDOYA OTIS	7,271	11.11	80,780.81	
ZODIAC AEROSPACE	8,082	25.07	202,575.41	
BIC	1,340	154.95	207,633.00	
BUREAU VERITAS	10,721	19.54	209,434.73	
EDENRED	7,967	19.47	155,077.65	
RANDSTAD HOLDING NV	5,309	58.69	311,585.21	
ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	18,560	14.52	269,398.40	
ADP	1,341	106.40	142,682.40	
AENA SA	2,679	104.15	279,017.85	
ATLANTIA SPA	17,504	24.77	433,574.08	
BOLLORE	25,923	4.36	113,050.20	
DEUTSCHE POST AG-REG	39,726	27.56	1,094,649.93	
FRAPORT AG NPV	1,722	57.30	98,670.60	
GROUPE EUROTUNNEL SE-REGR	20,314	12.06	244,885.27	
INTERNATIONAL CONSOLIDATED A	34,329	8.03	275,661.87	
LUFTHANSA	10,821	13.38	144,730.87	
TNT EXPRESS NV - W/I	21,588	7.69	166,098.07	
BAYER MOTOREN WERKEUR1	13,591	101.50	1,379,486.50	
BAYER MOTOREN WERKNON-VTG PRF EUR1	2,336	78.10	182,441.60	
CONTINENTAL	4,503	225.55	1,015,651.65	
DAIMLER AG	39,751	82.45	3,277,469.95	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	36,441	13.50	491,953.50	
MICHELIN B	7,597	94.85	720,575.45	
NOKIAN RENKAAT OYJ	4,789	36.14	173,074.46	
PEUGEOT SA	17,661	16.35	288,757.35	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE (PREF)	6,513	48.10	313,242.73	
RENAULT SA	7,822	94.08	735,893.76	
VALEO SA	3,453	145.00	500,685.00	

VOLKSWAGEN STAMM	1,284	134.25	172,377.00	
VOLKSWAGEN VORZUG	6,675	123.85	826,698.75	
ADIDAS AG	8,510	89.47	761,389.70	
CHRISTIAN DIOR	2,390	170.90	408,451.00	
HERMES INTERNATIONAL	1,135	331.10	375,798.50	
HUGO BOSS AG -ORD	2,514	81.59	205,117.26	
KERING	3,071	161.85	497,041.35	
LUXOTTICA GROUP SPA	6,820	62.65	427,273.00	
LVMH	11,504	155.95	1,794,048.80	
ACCOR SA	7,625	39.43	300,615.62	
SODEXO	3,773	92.84	350,285.32	
ALTICE NV-A	10,352	14.52	150,311.04	
ALTICE NV-B	3,939	14.86	58,513.84	
AXEL SPRINGER SE	1,652	52.90	87,390.80	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	7,342	28.15	206,640.59	
JC DECAUX SA	3,562	35.13	125,133.06	
LAGARDERE	5,230	27.80	145,394.00	
NUMERICABLE-SFR	3,802	40.48	153,904.96	
PROSIEBEN SAT 1 MEDIA SE	9,281	49.60	460,291.19	
PUBLICIS GROUPE	7,640	59.54	454,885.60	
RELX NV	43,391	16.41	711,829.35	
RTL GROUP	1,727	83.40	144,031.80	
SES	13,349	26.61	355,150.14	
TELENET GROUP HOLDING NV	1,970	51.22	100,903.40	
VIVENDI SA	47,523	20.06	953,073.76	
WOLTERS KLUWER CVA	12,133	32.85	398,569.05	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA	44,840	33.47	1,500,570.60	
CARREFOUR	23,511	29.35	689,930.29	
CASINO ORD	2,554	53.82	137,456.28	
COLRUYT NV	3,339	46.94	156,732.66	
DELHAIZE GROUP	4,491	94.70	425,297.70	
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	29,677	5.88	174,411.72	
JERONIMO MARTINS	10,993	12.89	141,699.77	
KONINKLIJKE AHOLD NV	36,450	20.61	751,234.50	
METRO STAMM	6,776	31.49	213,342.36	
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	33,211	122.65	4,073,329.15	
DANONE	23,818	65.02	1,548,646.36	
HEINEKEN HOLDING EUR1.6	4,005	74.50	298,372.50	
HEINEKEN NV	9,397	84.97	798,463.09	
KERRY GROUP A	6,714	74.75	501,871.50	
PERNOD RICARD	8,688	107.80	936,566.40	
REMY COINTREAU	1,030	66.79	68,793.70	
BEIERSDORF	4,414	88.81	392,007.34	
HENKEL AG & CO KGAA (PREF)	7,271	108.50	788,903.50	
HENKEL KGAA	4,402	92.69	408,021.38	
L'OREAL	10,367	168.75	1,749,431.25	
UNILEVER NV CVA	67,204	42.32	2,844,073.28	
ESSILOR INTERNATIONAL	8,398	123.35	1,035,893.30	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO KGAA	8,887	78.91	701,273.17	
FRESENIUS SE & CO KGaA	15,574	69.59	1,083,794.66	
BAYER AG	34,178	125.80	4,299,592.40	
GRIFOLS SA	6,755	44.80	302,624.00	
MERCK KGAA	5,500	96.39	530,145.00	
ORION OYJ	3,906	32.71	127,765.26	
QIAGEN N.V.	10,079	25.21	254,041.19	
SANOFI	48,650	83.83	4,078,329.50	
UCB SA	5,549	83.11	461,177.39	
BANCA INTESA SPA	516,198	3.21	1,659,060.37	

BANCA MONTE DEI PASCHI DI SIENA	112,101	1.49	167,030.49	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT	262,821	7.82	2,054,997.39	
BANCO COMERCIAL PORTUGUES	1,819,893	0.05	92,086.58	
BANCO ESPIRITO SANTO SA-REG	141,192			
BANCO POPOLARE SC	15,655	13.61	213,064.55	
BANCO POPULAR ESPANOL	72,092	3.32	239,057.07	
BANCO SANTANDER SA	597,041	5.12	3,055,058.79	
BANK OF IRELAND	1,109,756	0.36	393,963.38	
BANKIA SA	200,556	1.16	232,845.51	
BANKINTER, S.A.	26,337	6.76	177,959.10	
BCO DE SABADELL EURO.125 (POST SU BDIV	202,864	1.71	347,708.89	
BNP PARIBAS	43,697	56.02	2,447,905.94	
CAIXABANK	90,998	3.45	313,852.10	
COMMERZBANK AG	44,524	10.34	460,155.54	
CREDIT AGRICOLE SA	41,830	11.40	476,652.85	
ERSTE GROUP BANK AG	12,156	28.08	341,340.48	
ING GROUP N.V.	159,470	13.18	2,101,017.25	
INTESA SANPAOLO RSP	42,401	2.95	125,082.95	
KBC BANCASSURANCE HOLDING NV	10,683	56.50	603,589.50	
NATIXIS	40,646	5.66	230,137.65	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	5,358	14.91	79,860.99	
SOCIETE GENERALE-A	29,818	44.81	1,336,144.58	
UNICREDIT SPA	198,759	5.55	1,102,118.65	
UNIONE DI BANCHE ITALIANE SC	37,272	6.41	238,727.16	
DEUTSCHE BANK AG-REG	56,751	24.00	1,361,740.24	
DEUTSCHE BOERSE AG	7,864	80.85	635,804.40	
EURAZEO NPV	1,752	62.94	110,270.88	
EXOR SPA	3,827	41.59	159,164.93	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	3,513	77.51	272,292.63	
MEDIOBANCA	23,487	9.04	212,205.04	
WENDEL	1,178	112.00	131,936.00	
AEGON NV	80,217	5.80	465,258.60	
AGEAS	8,762	41.32	362,002.03	
ALLIANZ	18,863	167.30	3,155,779.90	
ASSICURAZIONI GENERALI	47,747	17.81	850,374.07	
AXA	80,630	25.55	2,059,693.35	
CNP ASSURANCES	8,159	13.15	107,290.85	
DELTA LLOYD NV	9,760	7.57	73,892.96	
HANNOVER RUECK SE	2,727	110.45	301,197.15	
MAPFRE SA	44,197	2.59	114,647.01	
MUENCHENER RUECK AG-REG	6,849	188.95	1,294,118.55	
NN GROUP NV	5,976	32.81	196,042.68	
SAMPO INSURANCE CO A	18,279	46.80	855,457.20	
SCOR SE	6,412	37.01	237,276.12	
UNIPOLSAI SPA	38,014	2.42	91,993.88	
DEUTSCHE WOHNEN AG BR	14,262	25.77	367,531.74	
VONOVIA SE	20,022	30.30	606,566.49	
AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	18,770	37.47	703,218.05	
ATOS SE	3,887	76.18	296,111.66	
CAP GEMINI SA	6,560	85.06	557,993.60	
DASSAULT SYSTEMES	5,584	75.04	419,023.36	
GEMALTO	3,361	59.67	200,550.87	
SAP SE	40,942	74.54	3,051,816.68	
UNITED INTERNET	4,853	50.11	243,183.83	
ALCATEL LUCENT	119,233	3.71	442,235.19	
INGENICO GROUP	2,360	117.35	276,946.00	
NOKIA OYJ	150,521	6.82	1,025,800.61	



DEUTSCHE TELEKOM	130,858	17.48	2,287,397.84	
ELISA CORP-A SHARES	5,535	35.19	194,776.65	
ILIAD SA	1,039	210.45	218,657.55	
KPN (KON. PTT NEDERLAND	135,981	3.60	489,395.61	
ORANGE S.A.	79,346	16.62	1,318,730.52	
PROXIMUS	6,592	31.66	208,669.76	
TELECOM ITALIA SPA	429,026	1.23	528,560.03	
TELECOM ITALIA-RNC	260,935	1.10	285,723.82	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	27,651	5.39	148,983.58	
TELEFONICA S.A.	183,333	11.64	2,133,079.45	
TELEFONICA S.A.-RTS	183,333	0.34	62,699.88	
E.ON SE	81,868	9.00	737,139.47	
EDP ELERGIAS DE PORTUGAL	92,540	3.24	299,644.52	
ELEC DE FRANCE EURO.5	11,008	14.19	156,148.48	
ENAGAS	8,825	28.43	250,894.75	
ENDESA SA	14,184	19.45	275,807.88	
ENEL GREEN POWER SPA	84,132	1.99	167,422.68	
ENEL SPA	291,729	4.15	1,211,842.26	
ENGIE	59,877	16.29	975,396.33	
FORTUM OYJ	19,482	13.91	270,994.62	
GAS NATURAL SDG-E	15,315	20.45	313,191.75	
IBERDROLA SA	222,105	6.67	1,480,551.93	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	4,743	81.23	385,273.89	
RWE AG	20,770	10.87	225,769.90	
SNAM SPA	84,612	4.83	408,675.96	
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	13,426	18.03	242,003.65	
TERNA SPA	59,888	4.65	278,479.20	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	18,422	22.89	421,679.58	
ASML HOLDING NV	14,224	87.34	1,242,324.16	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	47,985	13.60	652,596.00	
STMICROELECTRONICS NV	24,753	6.87	169,929.34	
ユーロ 小計	11,385,671		147,871,663.11 (19,205,571,605)	
合計	57,570,835		148,751,362,718 (148,751,362,718)	

(注) 1 . 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2 . 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

#### 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	AMERICAN CAPITAL AGENCY CORP	14,000	252,140.00	
		AMERICAN TOWER CORP	17,605	1,754,866.40	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	41,600	402,688.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	5,415	987,425.25	
		BOSTON PROPERTIES INC	6,250	786,375.00	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	7,400	186,998.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	3,706	288,030.32	
		COMMUNICATIONS SALES & LEASING INC	5,200	99,840.00	
		CROWN CASTLE INTL CORP	13,700	1,179,159.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	5,900	425,803.00	
		DUKE REALTY CORP	13,600	277,032.00	
		EQUINIX INC	2,327	692,864.25	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	15,216	1,227,170.40	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,767	647,007.61	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	4,700	394,471.00	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	3,000	443,700.00	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	1,573	30,689.23			

	GENERAL GROWTH PROPERTIES	24,389	631,675.10	
	HCP INC	18,800	671,912.00	
	HOST HOTELS AND RESORTS INC	30,748	511,031.76	
	IRON MOUNTAIN INC	7,457	209,243.42	
	KIMCO REALTY CORP	16,600	437,908.00	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	6,400	218,624.00	
	MACERICH CO/THE	5,700	452,409.00	
	PLUM CREEK TIMBER CO	7,756	396,176.48	
	PROLOGIS INC	22,111	964,039.60	
	PUBLIC STORAGE	6,000	1,444,800.00	
	REALTY INCOME CORP	10,174	509,005.22	
	REGENCY CENTERS CORP	4,000	272,440.00	
	SIMON PPTY (SIMON DEBART	12,784	2,428,960.00	
	SL GREEN REALTY CORP	4,000	475,680.00	
	UDR INC	11,000	414,920.00	
	VENTAS INC COM	13,600	729,912.00	
	VEREIT INC	39,693	330,642.69	
	VORNADO REALTY TRUST	6,859	669,095.45	
	WELLTOWER INC	14,722	930,283.18	
	WEYERHAEUSER CO	20,991	679,478.67	
アメリカ・ドル 小計		447,743	23,454,496.03 (2,880,681,202)	
カナダ・ドル	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	5,913	126,183.42	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	7,000	176,890.00	
カナダ・ドル 小計		12,913	303,073.42 (27,819,109)	
オーストラリア・ドル	DEXUS PROPERTY GROUP	43,063	332,876.99	
	GOODMAN GROUP	76,375	468,178.75	
	GPT GROUP	73,197	342,561.96	
	MIRVAC GROUP	160,291	302,148.53	
	SCENTRE GROUP	216,177	877,678.62	
	STOCKLAND	102,688	411,778.88	
	VINCINITY CENTERS	133,465	367,028.75	
WESTFIELD CORP	80,050	768,480.00		
オーストラリア・ドル 小計		885,306	3,870,732.48 (341,088,946)	
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO	39,238	327,441.11	
	HAMMERSON	33,098	201,566.82	
	INTU PROPERTIES PLC	42,917	138,750.66	
	LAND SECURITIES GROUP	32,138	396,261.54	
	SEGRO PLC	33,353	145,419.08	
イギリス・ポンド 小計		180,744	1,209,439.21 (223,262,478)	
香港・ドル	LINK REIT	93,000	4,384,950.00	
香港・ドル 小計		93,000	4,384,950.00 (69,501,457)	
シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	96,013	226,590.68	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	96,000	124,800.00	
	CAPITALAND MALL TRUST	113,700	213,187.50	
	SUNTEC REAL ESTAITIE INVESTMENT TRUST	110,000	166,650.00	
シンガポール・ドル 小計		415,713	731,228.18 (63,514,479)	
ユーロ	FONCIERE DES REGIONS	1,379	115,091.34	
	GECINA SA	1,359	155,537.55	
	ICADE	1,711	114,808.10	
	KLEPIERRE	7,556	320,487.74	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	4,035	986,355.75	
ユーロ 小計		16,040	1,692,280.48 (219,793,388)	

投資証券 小計		3,825,661,059 (3,825,661,059)	
合計		3,825,661,059 (3,825,661,059)	

- (注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
 2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。  
 3. 投資証券における券面総額は、証券数です。

#### 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の合計 額に対する比率
アメリカ・ドル	株式 600銘柄	97.1%		64.7%
	投資証券 37銘柄		2.9%	
カナダ・ドル	株式 91銘柄	99.5%		3.5%
	投資証券 2銘柄		0.5%	
オーストラリア・ドル	株式 63銘柄	91.7%		2.7%
	投資証券 8銘柄		8.3%	
イギリス・ポンド	株式 109銘柄	98.2%		8.3%
	投資証券 5銘柄		1.8%	
スイス・フラン	株式 41銘柄	100.0%		3.8%
香港・ドル	株式 39銘柄	96.4%		1.3%
	投資証券 1銘柄		3.6%	
シンガポール・ドル	株式 23銘柄	91.9%		0.5%
	投資証券 4銘柄		8.1%	
ニュージーランド・ドル	株式 7銘柄	100.0%		0.1%
スウェーデン・クローナ	株式 30銘柄	100.0%		1.2%
ノルウェー・クローネ	株式 9銘柄	100.0%		0.2%
デンマーク・クローネ	株式 14銘柄	100.0%		0.7%
イスラエル・シェケル	株式 10銘柄	100.0%		0.3%
ユーロ	株式 234銘柄	98.9%		12.7%
	投資証券 5銘柄		1.1%	

(注) 組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は時価の合計額に対する通貨毎の比率であります。

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

(平成27年12月30日現在)

資産総額	14,760,251,723円
負債総額	13,011,616円
純資産総額( - )	14,747,240,107円
発行済口数	7,756,831,969口
1口当たり純資産額( / )	1.9012円

< 参考情報 >

## 親投資信託受益証券(ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド)

(平成27年12月30日現在)

資産総額	151,449,289,361円
負債総額	36,290,353円
純資産総額( - )	151,412,999,008円
発行済口数	71,394,184,133口
1口当たり純資産額( / )	2.1208円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

### (1) 受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。従って該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

### (3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

#### < 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### < 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (5) その他の内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

#### < 受益権の再分割 >

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### < 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

< 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

###### 資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です(平成27年12月30日現在)。

###### 発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です(平成27年12月30日現在)。

###### 発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です(平成27年12月30日現在)。

###### 最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

###### 投資運用の意思決定機構

##### 1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

##### 2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

##### 3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

平成27年12月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計113本であり、その純資産総額は1,369,225百万円です(親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。)

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表ならびに第19期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。



## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成26年3月31日現在)			当事業年度 (平成27年3月31日現在)		
	金 額	構成比		金 額	構成比	
(資産の部)			%			%
流動資産						
預金		7,950,582			8,366,245	
有価証券		34,680			38,658	
差入保証金		-			61,568	
前払金		16,211			34,267	
前払費用		14,721			16,572	
未収入金		603,386			631,179	
未収委託者報酬		503,082			620,043	
未収収益		21,586			20,425	
繰延税金資産		76,778			89,899	
流動資産計		9,221,030	97.5		9,878,861	97.4
固定資産						
有形固定資産		114,512			153,132	
建物附属設備	1	103,804			-	
器具備品	1	8,419			302	
リース資産	1	2,289			6,365	
建設仮勘定		-			146,463	
無形固定資産		1,407			804	
ソフトウェア	2	1,407			804	
投資その他の資産		116,869			108,598	
長期差入保証金		66,322			80,034	
繰延税金資産		45,696			23,714	
その他投資		4,850			4,850	
固定資産計		232,789	2.5		262,535	2.6
資産合計		9,453,819	100.0		10,141,396	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成26年3月31日現在)			当事業年度 (平成27年3月31日現在)		
	金 額	構成比		金 額	構成比	
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		23,420			35,845	
未払金		249,155			560,375	
未払手数料	122,594			135,048		
その他未払金	126,561			425,326		
未払費用		11,232			11,999	
未払法人税等		406,211			154,604	
未払消費税		31,826			89,514	
賞与引当金		57,068			53,368	
リース債務		4,910			-	
流動負債計		783,826	8.3		905,707	8.9
固定負債						

退職給付引当金		66,635			58,673	
長期リース債務		-			6,502	
固定負債計		66,635	0.7		65,175	0.6
負債合計		850,462	9.0		970,883	9.6
(純資産の部)			%			%
株主資本		8,603,357	91.0		9,170,513	90.4
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	8,184,237			8,751,393		
純資産合計		8,603,357	91.0		9,170,513	90.4
負債・純資産合計		9,453,819	100.0		10,141,396	100.0

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日		当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益		%		%
委託者報酬	2,386,697		2,546,857	
投資顧問収入	1,524,966		1,644,728	
その他営業収益	567,688		37,200	
営業収益計	4,479,352	100.0	4,228,786	100.0
営業費用				
支払手数料	583,489		590,805	
広告宣伝費	15,984		16,509	
公告費	2,082		1,190	
調査費	408,932		379,903	
調査費	280,837		257,107	
委託調査費	126,204		120,214	
図書費	1,890		2,581	
委託計算費	157,812		166,328	
営業雑経費	29,404		36,320	
通信費	5,633		5,792	
印刷費	7,614		7,774	
協会費	7,975		10,010	
諸会費	2,894		2,763	
その他	5,286		9,978	
営業費用計	1,197,707	26.7	1,191,058	28.2
一般管理費				
給料	1,314,409		1,319,517	
役員報酬	344,116		337,945	
給料・手当	692,068		689,216	
賞与	232,545		257,155	
賞与引当金繰入額	45,678		35,199	

交際費		2,778			3,610	
旅費交通費		33,064			32,522	
租税公課		23,883			17,227	
不動産賃借料		131,057			126,366	
退職給付費用		57,037			57,683	
固定資産減価償却費		22,735			16,581	
福利厚生費		79,311			80,872	
事務手数料	1	22,320			84,588	
諸経費		179,736			183,190	
一般管理費計		1,866,335	41.7		1,922,160	45.5
営業利益		1,415,309	31.6		1,115,567	26.4
営業外収益						
受取利息		0			0	
為替差益		-			-	
有価証券運用益		-			678	
事業再構築引当金戻入		222			-	
雑収入		548			3,846	
営業外収益計		771	0.0		4,525	0.1
営業外費用						
支払利息		280			201	
為替差損		1,184			2,420	
有価証券運用損		1,386			-	
雑損失		257			500	
営業外費用計		3,109	0.1		3,122	0.1
経常利益		1,412,971	31.5		1,116,969	26.4
特別損失						
固定資産減損損失	2	-			95,541	
固定資産除却損失		-			3,268	
事業再構築費用		102,702			-	
事務処理損失		953			15,453	
特別損失計		103,655	2.3		114,263	2.7
税引前当期純利益		1,309,315	29.2		1,002,706	23.7
法人税,住民税及び事業税		613,977	13.7		426,689	10.1
法人税等調整額		26,839	0.6		8,861	0.2
当期純利益		722,177	16.1		567,156	13.4

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	7,462,060	7,571,180	7,881,180	7,881,180	
当期変動額										
当期純利益	-	-	-	-	-	722,177	722,177	722,177	722,177	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	722,177	722,177	722,177	722,177	
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,184,237	8,293,357	8,603,357	8,603,357	

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,184,237	8,293,357	8,603,357	8,603,357	
当期変動額										
当期純利益	-	-	-	-	-	567,156	567,156	567,156	567,156	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	567,156	567,156	567,156	567,156	
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,751,393	8,860,513	9,170,513	9,170,513	

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物付属設備                    9～18年 器具備品                        5～15年 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。  (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。</p>
5. その他 財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物附属設備 88,020千円</p> <p>器具備品 48,355千円</p> <p>リース資産 6,867千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物附属設備 -</p> <p>器具備品 11,634千円</p> <p>リース資産 578千円</p>
<p>2. 無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウエア 10,117千円</p>	<p>2. 無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウエア 10,720千円</p>
<p>関係会社に係る注記 該当事項はありません。</p>	<p>関係会社に係る注記 同左</p>

## （損益計算書関係）

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
<p>1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額557,461千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。</p>	<p>1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額24,014千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額68,801千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。</p>

-	<p>2. 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>旧本社</td> <td>建物付属設備</td> <td>95,541</td> </tr> </tbody> </table> <p>旧本社については、本社移転の意思決定に伴い、移転予定日以降、将来の使用が見込まれなくなったため、建物に付帯する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額の算定は、使用価値によっており、減損損失の認定時点から移転予定時までの減価償却費相当額を使用価値としておりません。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都港区	旧本社	建物付属設備	95,541
場所	用途	種類	減損損失 (千円)						
東京都港区	旧本社	建物付属設備	95,541						
<p>関係会社に係る注記 該当事項はありません。</p>	<p>関係会社に係る注記 同左</p>								

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

当事業年度（自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

## （リース取引関係）

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 社用車両であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減却償却方法」に記載の通りであります。</p>	同左

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に

計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

平成26年3月31日現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	7,950,582	7,950,582	
(2)未収委託者報酬	503,082	503,082	
(3)未収入金	603,386	603,386	
(4)未払手数料	122,594	122,594	

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### (1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 未収委託者報酬、(3)未収入金及び(4)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

### (注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	8,366,245	8,366,245	
(2)未収委託者報酬	620,043	620,043	
(3)未収入金	631,179	631,179	
(4)長期差入保証金	80,034	35,636	44,398
(5)未払手数料	135,048	135,048	

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### (1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 未収委託者報酬、(3)未収入金及び(5)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期差入保証金

原状回復費見積り額を控除した将来のキャッシュフローを賃貸借契約終了期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

### (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

### (注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

### (有価証券関係)

前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)

売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 当事業年度の損益 に含まれた評価差額	34,680千円   700千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 当事業年度の損益 に含まれた評価差額	38,658千円   311千円
--	---------------------------	--	---------------------------

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
該当事項はありません。	同左

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

## 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
退職給付債務の期首残高	395,579
勤務費用	48,367
利息費用	3,955
数理計算上の差異の発生額	16,744
退職給付の支払額	39,683
退職給付債務の期末残高	391,473

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
退職給付債務の期首残高	391,473
勤務費用	46,659
利息費用	3,914
数理計算上の差異の発生額	7,645
退職給付の支払額	8,106
退職給付債務の期末残高	426,295

## 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)



	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
年金資産の期首残高	266,835
期待運用収益	1,962
数理計算上の差異の発生額	1,742
事業主からの拠出額	51,416
退職給付の支払額	39,683
年金資産の期末残高	278,789

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
年金資産の期首残高	278,789
期待運用収益	2,052
数理計算上の差異の発生額	11,804
事業主からの拠出額	50,203
退職給付の支払額	8,106
年金資産の期末残高	311,134

## 4．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
積立型制度の退職給付債務	391,473
年金資産	278,789
	112,684
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	112,684
未認識数理計算上の差異	15,002
未認識過去勤務費用	61,051
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66,635

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
積立型制度の退職給付債務	426,295
年金資産	311,134
	115,161
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	115,161
未認識数理計算上の差異	4,158
未認識過去勤務費用	52,329

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,673
---------------------	--------

## 5. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
退職給付費用	41,728
(1)勤務費用	48,367
(2)利息費用	3,955
(3)期待運用収益（減算）	1,962
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	17,353

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
退職給付費用	42,241
(1)勤務費用	46,659
(2)利息費用	3,914
(3)期待運用収益（減算）	2,052
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	15,002

## 6. 年金資産に関する事項

前事業年度（平成26年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	97.2%
その他	2.7%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（平成27年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	97.5%
その他	2.5%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## 7. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)
(1) 割引率	1.0%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
(1) 割引率	1.0%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	1年

#### 8. 確定拠出制度

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は15,309千円であります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は15,442千円であります。

#### (税効果会計関係)

前事業年度	当事業年度
自 平成25年4月 1日	自 平成26年4月 1日
至 平成26年3月31日	至 平成27年3月31日

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入超過額	14,430	賞与引当金繰入超過額	14,194
未払事業税	27,452	未払事業税	11,023
その他	34,894	その他	64,681
繰延税金資産(流動)合計	76,778	繰延税金資産(流動)合計	89,899
繰延税金負債(流動)との相殺	-	繰延税金負債(流動)との相殺	-
繰延税金資産(流動)の純額	76,778	繰延税金資産(流動)の純額	89,899
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	24,992	退職給付引当金	20,103
その他	20,704	その他	3,610
繰延税金資産(固定)合計	45,696	繰延税金資産(固定)合計	23,714
繰延税金負債(固定)との相殺	-	繰延税金負債(固定)との相殺	-
繰延税金資産(固定)の純額	45,696	繰延税金資産(固定)の純額	23,714
繰延税金資産合計	122,475	繰延税金資産合計	113,613
繰延税金負債(流動)		繰延税金負債(流動)	
その他	-	その他	-
繰延税金負債(流動)合計	-	繰延税金負債(流動)合計	-
繰延税金資産(流動)との相殺	-	繰延税金資産(流動)との相殺	-
繰延税金負債(流動)の純額	-	繰延税金負債(流動)の純額	-
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
事業譲受に係る調整項目	-	事業譲受に係る調整項目	-
繰延税金負債(固定)合計	-	繰延税金負債(固定)合計	-
繰延税金資産(固定)との相殺	-	繰延税金資産(固定)との相殺	-
繰延税金負債(固定)の純額	-	繰延税金負債(固定)の純額	-
繰延税金資産の純額	122,475 =====	繰延税金資産の純額	113,613 =====

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	35.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.3%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	7.5%
その他	0.3%	その他	0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	44.8%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	43.4%
	=====		=====

（税率変更に伴う影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,318千円減少し、法人税等調整額は9,318千円増加しております。

（企業結合関係等）

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
該当事項はありません。	同左

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金および長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は89,966千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、資産除去費用の見積額の更新および本社オフィス移転に伴う新たな資産除去債務の発生により31,670千円増加しております。

## (セグメント情報)

## 1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

## 2. セグメント関連情報

## 1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域に関する情報

## 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

## (2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の所 有（被所有） 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)	
						役員の 兼任等	事業上の 関係					
同一の親 会社を持 つ会社	ステート・ス トリート・バン ク・オブ・トラス ト・オブ・カバ ー	米国 マサチューセツ ツ州ボストン市	29百万 米ドル	銀行、 投資顧問、投資信託 委託業務、及びそれ らの関連業務	なし	なし	なし	助言などの 投資顧問サ ービスの提供並 びに受入れ  ソフトウェア の使用契約  人件費等及 び事務手数 料の支払	投資顧問料の受 取  ソフトウェア使 用料の支払  投資顧問料の支 払  人件費等の支払  事務手数料の受 取	51,600  190,649  113,920  268,072  557,461	未収入金  未払金	271,658  7,643
	ステート・ス トリート信託 銀行株式 会社	東京都港 区	25億円	銀行業	なし	なし	なし	投資信託計 理の事務サ ービスの受入れ  兼職社員の 人件費支払 等	投資信託計理業 務委託  事務所賃借料の 支払  人件費等の支払	35,955  4,173  134,269	前払金	16,211
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・リミテ ッド・キング ダム	英国 ロンドン	62百万ポ ンド	投資顧問、投資信託 委託業務	なし	なし	なし	投資顧問サ ービスの提供並 びに受入れ	投資顧問料の受 取	825	-	-
	ステート・ス トリート・マ ジックメン ト・S.A	ルクセンブル グ大公国 ルクセンブル グ市	12.5万 ユーロ	サービス 業	なし	あり	当社代表 取締役が 非常勤取 締役に就 任	投資顧問サ ービスの提供	投資顧問料の受 取	56,645	-	-
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・シンガ ポール	シンガポール シンガポール 市	136万シ ンガポール ドル	投資顧問 業	なし	なし	なし	投資顧問サ ービスの提供及 びETF商 品の紹介	紹介料の受取	232	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
---------------------------------------

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の所 有（被所有） 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ  ソフトウェアの使用契約  人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払 162,092 投資顧問料の支払 107,442 人件費等の支払 286,824 事務手数料の受取 24,014 事務手数料の支払 84,588	未収入金  未払金	240,569  7,234
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ  兼職社員の 人件費支払 等	投資信託計理業務委託 35,271 事務所賃借料の支払 4,173 人件費等の支払 135,406	前払金	34,267
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インテグリティ・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取 440 投資顧問料の支払 5,521	-	-
	ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	12.5万ユーロ	サービス業	なし	あり	当社代表取締役が非常勤取締役役に就任	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取 66,188	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取 407	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

#### 親会社又は重要な関連会社に関する注記

##### (1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）



## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
1株当たり純資産 1,387,638円26銭 1株当たり当期純利益 116,480円19銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産 1,479,115円06銭 1株当たり当期純利益 91,476円79銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
当期純利益 (千円)	722,177	567,156
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益 (千円)	722,177	567,156
期中平均株式数 (株)	6,200	6,200

## (重要な後発事象)

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
<p>本社移転について</p> <p>平成26年5月、グループの方針として、本社移転が決定いたしました。この移転により、移転費用の発生が見込まれますが、現時点ではその影響を合理的に見積もることができません。</p>

当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
該当事項はありません。

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

期 別	第19期中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)	
	金額	構成比
科 目		%
(資産の部)		
流動資産		
預金	8,647,039	
有価証券	15,289	
前払金	85,124	
前払費用	12,271	
未収入金	588,959	
未収委託者報酬	633,502	
未収収益	150,627	
繰延税金資産	134,892	

	流動資産計		10,267,707	97.6
固定資産				
有形固定資産			139,655	
建物附属設備	1	110,285		
器具備品	1	24,161		
リース資産	1	5,208		
無形固定資産			502	
ソフトウェア		502		
投資その他の資産			112,729	
長期差入保証金		79,825		
繰延税金資産		28,054		
その他投資		4,850		
	固定資産計		252,888	2.4
	資産合計		10,520,595	100.0
	(負債の部)			%
流動負債				
預り金			29,136	
未払金			428,995	
未払手数料		129,890		
その他未払金		299,104		
未払費用			1,477	
未払法人税等			264,376	
未払消費税等	2		42,627	
賞与引当金			156,193	
リース債務			1,833	
	流動負債計		924,640	8.8
固定負債				
退職給付引当金			66,539	
長期リース債務			3,772	
	固定負債計		70,311	0.7
	負債合計		994,952	9.5
	(純資産の部)			%
株主資本			9,525,643	90.5
資本金		310,000		
利益剰余金		9,215,643		
利益準備金		77,500		
その他利益剰余金				
別途積立金		31,620		
繰越利益剰余金		9,106,523		
	純資産合計		9,525,643	90.5
	負債・純資産合計		10,520,595	100.0

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

期別	第19期中間会計期間		
	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日		
科目	金額		構成比
			%
営業収益			
委託者報酬		1,340,579	
投資顧問収入		855,149	
その他営業収益	1	130,280	
	営業収益計	2,326,009	100.0
営業費用・一般管理費			
営業費用		608,775	

支払手数料	297,919		
その他営業費用	310,856		
一般管理費	1	2	1,052,311
営業費用・一般管理費計			1,661,087
営業利益			664,922
営業外収益			220
営業外費用			2,024
経常利益			663,118
特別損失			101,658
税引前中間純利益			561,459
法人税,住民税及び事業税			255,663
法人税等調整額			49,333
中間純利益			355,129
			71.4
			28.6
			0.0
			0.1
			28.5
			4.4
			24.1
			11.0
			2.1
			15.3

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,751,393	8,860,513	9,170,513	9,170,513
当中間期変動額									
中間純利益	-	-	-	-	-	355,129	355,129	355,129	355,129
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	355,129	355,129	355,129	355,129
当中間期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	9,106,523	9,215,643	9,525,643	9,525,643

## [重要な会計方針]

	第19期中間会計期間 自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日
1. 資産の評価基準及び 評価方法	有価証券 売買目的有価証券 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却 方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 8～10年 器具備品 5～7年 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。  (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生翌事業年度に一括費用処理しております。</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

第19期中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)							
1. 有形固定資産の減価償却累計額	<table border="0"> <tr> <td>建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">10,429千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">15,070千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">1,736千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	10,429千円	器具備品	15,070千円	リース資産	1,736千円
建物付属設備	10,429千円						
器具備品	15,070千円						
リース資産	1,736千円						
2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。						

(中間損益計算書関係)

第19期中間会計期間 自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日	
1. 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額123,284千円は、その他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額246,874千円は、一般管理費に含まれております。	

2. 減価償却実施額	
有形固定資産	13,941千円
無形固定資産	301千円
リース資産	1,157千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第19期中間会計期間				
自 平成27年4月 1日				
至 平成27年9月30日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	6,200			6,200

## (リース取引)

第19期中間会計期間	
自 平成27年4月 1日	
至 平成27年9月30日	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
<p>リース資産の内容 社用車両であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減価償却方法」に記載の通りであります。</p>	

## (金融商品関係)

第19期中間会計期間	
自 平成27年4月 1日	
至 平成27年9月30日	

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	8,647,039	8,647,039	
(2)未収入金	588,959	588,959	
(3)未収委託者報酬	633,502	633,502	
(4)長期差入保証金	79,825	47,339	32,485
(5)未払手数料	129,890	129,890	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## (1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び、(5) 未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 長期差入保証金

原状回復費見積り額を控除した将来のキャッシュフローを賃貸借契約終了期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

## (注2) 金銭債権の中間決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

## (有価証券関係)

第19期中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)	
売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	15,289千円
当事業年度の損益に含まれた評価差額	1,389千円

## (資産除去債務関係)

第19期中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)	
当中間会計期間において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当中間会計期間において、資産除去費用の見積額の更新および旧本社オフィス及びバックアップセンターの退去に伴う資産除去債務の履行により54,624千円減少しております。	

## (デリバティブ取引関係)

第19期中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)	
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	

## (セグメント情報等)

第19期中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)	

## （セグメント情報）

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

## （セグメント関連情報）

## 1. 商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## （報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

第19期中間会計期間

自 平成27年4月 1日

至 平成27年9月30日

1株当たり純資産額 1,536,394円06銭

1株当たり中間純利益 57,279円00銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第19期中間会計期間 自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日	
中間純利益（千円）	355,129
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益（千円）	355,129
期中平均株式数（株）	6,200

## （重要な後発事象）

第19期中間会計期間  
自 平成27年4月 1日  
至 平成27年9月30日

（親会社の異動）

当社の親会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（米国デラウェア州）は、平成27年11月19日付にて、その保有する当社の全株式6,200株（持分100%）を同社が新たに設立するステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（東京都港区）に譲渡する事を決定致しました。また、当社定款の定めに基づき、当該株式の譲渡を同年11月20日付にて当社取締役会で承認しております。尚、当社全株式の譲渡は同年11月30日までに完了しており、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社が当社の親会社となりました。



#### 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。 )又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 )と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（平成27年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## (参考) 再信託受託会社

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成27年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円 (平成27年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成27年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく信託業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円 (平成27年3月末現在)	保険業法に基づく損害保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
日本生命保険相互会社	200,000百万円 (平成27年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
株式会社横浜銀行	215,628百万円 (平成27年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
富国生命保険相互会社	30,000百万円 (平成27年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井生命保険株式会社	167,280百万円 (平成27年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。

相互会社において株式会社の資本金にあたる「基金（基金償却積立金は含みません。）」の額を示しています。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

### (2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集・売出しの取扱い等を行います。

## 3【資本関係】

### (1) 受託会社

該当事項はありません。

### (2) 販売会社

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (2) 目論見書の表紙および裏表紙に、委託会社の名称および本店の所在地、販売会社等の名称、当ファンドの基本的形態等を記載すること、委託会社および当ファンドのロゴマークを表示し、図案を採用することがあります。
- (3) 目論見書の表紙等に、以下のような別称を使用することがあります。  
交付目論見書 「投資信託説明書（交付目論見書）」  
請求目論見書 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (4) 目論見書の表紙裏に、以下の事項を記載することがあります。  
「当ファンドは、有価証券などの値動きのある証券に投資します（また、外国証券にはこの他に為替変動もあります。）ので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではありません。」
- (5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。
- (6) 目論見書の表紙裏などに「契約締結前のご留意事項」として、ファンドに係るリスク、手数料等について記載することがあります。
- (7) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	丘本 正彦	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	櫻井 雄一郎	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 1月13日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

PwC あらた監査法人

指定社員

公認会計士

大畑 茂

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープンの平成26年12月2日から平成27年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープンの平成27年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月25日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	櫻井 雄一郎	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

